

山梨県韮崎市

# 史跡 新府城跡

——環境整備事業にともなう発掘調査報告書Ⅱ——



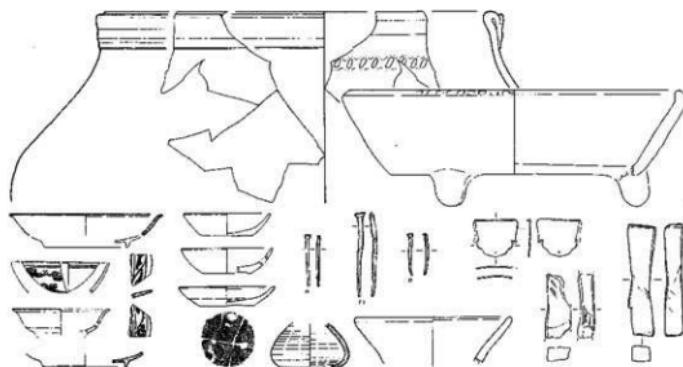
2000

韮崎市教育委員会

山梨県韮崎市

# 史跡 新府城跡

——環境整備事業にともなう発掘調査報告書Ⅱ——



2000

韮崎市教育委員会

## 序 文

新府城跡の発掘調査は、平成10年度に国が設けた環境整備のための補助事業として採択されたもので、本年度は2年次となります。

平成10年度は、西三の丸の発掘調査を手がけましたが、城の造成の跡、柱穴、礎石等の遺構や、カワラケ・白磁・鉄釘・砥石などの遺物が発見されており、それらについての成果は前年度に刊行した報告書にまとめてあります。

本年度は、東三の丸と二の丸の発掘調査を行いました。調査の成果は、この報告書の中で御覧頂けると思いますが、東三の丸からは造成の痕跡が確認され、白磁・染付・瀬戸美濃などの陶磁器の破片のほか、常滑焼の壺や瀬戸美濃の擂鉢の破片が出土し、城内での往時の生活を垣間見ることができるような遺物が次々に発見されました。二の丸においては、虎口部分の発掘調査が行なわれ、門の柱を乗せたと思われる礎石の平石が確認されました。これらも新府城跡の当時の姿を現在に伝えるものとして大変貴重な発見がありました。

並崎市では新府城跡の整備事業の開始にあわせて、市民の皆様をはじめ多くの方々に、新府城跡の具体像を知っていただき、将来に向かって新府城跡のあるべき姿を考え、ともに勉強する場となればと考え、平成11年11月7日に「『戦国の浪漫 新府城』ふるさとの城を語ろう」と題したシンポジウムを開催いたしました。シンポジウムでは歴史研究者の網野善彦先生の記念講演をはじめとして、史跡新府城跡保存整備委員会の委員の先生方を中心に、武田氏や新府城跡、武田勝頼に関する基調講演をお願いしたあと質疑応答を行なったが、市内はもとより、県内外から500名を超える参加者があり、活発な討議がなされ、盛況のうちに終了することが出来ました。

こうした発掘調査やシンポジウムの成果を今後の整備に生かして参りたいと考えております。

最後になりましたが、調査に際し多大なご理解・ご協力とご指導を賜わりました関係各機関・各位に厚く御礼申し上げます。

平成12年3月31日

並崎市教育委員会

教育長 與 石 薫

# 例　　言

- 1 本書は、山梨県韮崎市中田町中条字城山に所在する新府城跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、文化庁の指導による史跡の環境整備事業にともなう事前調査であり、平成11年(1999)度は、2年次にあたる。
- 3 調査主体は韮崎市教育委員会で、調査経費については国庫・県費の補助金交付を受けた。調査組織は別に示すとおりである。
- 4 発掘調査は、平成11年6月5日から10月7日まで実施した。
- 5 整理作業及び報告書作成にかかる業務は韮崎市教育委員会が実施し、報告書の執筆は、第1章3利根川淳子、第5章2を降矢哲男、それ以外は山下孝司が執筆し編集を行った。なお、出土陶磁器に関しては、小野正敏氏にご教示をいただいた。地中レーダーの成果はテラ・インフォメーションの報告書から抜粋しまとめた。
- 6 調査によって出土した遺物並びに図面・写真等の諸記録は韮崎市教育委員会が保管している。
- 7 凡例
  - ① 遺構・調査区等の名称並びに番号は、発掘調査現場において付けたものである。
  - ② 遺構・遺物の縮尺は各挙図ごとに示した。
  - ③ 断面図の水糸標高(m)は数字で示した。
  - ④ 遺物土器断面の網点は陶磁器、白ぬきは中世土器をあらわしている。
  - ⑤ 写真図版中の遺物と実測遺物との番号は対応している。
- 8 発掘調査から本書作成に至るまで、下記の諸氏及び機関から御指導・御協力を賜った。記して感謝申し上げたい。(順不同・敬称略) なお、史跡新府城跡保存整備委員会の組織は別に示すとおりである。  
地元中田町・藤武神社総代・史跡新府城跡保存整備委員会・文化庁文化財保護部記念物課・山梨県教育庁学術文化財課・甲府市教育委員会・山梨県埋蔵文化財センター・帝京大学山梨文化財研究所・韮崎市郷土研究会・北巨摩市町村文化財担当者会・調訪間順・佐々木健策・飯塚政美・大平愛子・小島幸雄・中西聰・網野善彦・田畠貞寿・百原新・藤本正行・室伏徹・伊藤公明

## 調査組織

- 1 調査主体 韮崎市教育委員会
- 2 調査担当 山下孝司・閻間俊明(韮崎市教育委員会社会教育課)
- 3 調査参加者  
須賀富夫・高添美代子・萩原かつ美・小林正子・根岸利昭・降矢哲男・利根川淳子・清水知恵
- 4 事務局(韮崎市教育委員会社会教育課)  
教育長 奥石薰、課長 山本雄次、課長補佐 下村貞俊、係長 藤巻明雄、齋藤進

## 史跡新府城跡保存整備委員会 (平成11年度)

委 員 長	奥石 薫	蔚崎市教育委員会教育長
副 委 員 長	波木井市郎	蔚崎市文化財審議会長
委 員	小野 正敏	国立歴史民俗博物館助教授
委 員	萩原 三雄	山梨文化財研究所所長代行
委 員	笛本 正治	信州大学教授
委 員	鈴木 誠	東京農業大学助教授
委 員	伊藤 裕久	東京理科大学助教授
委 員	山岸 虎雄	蔚崎市文化財審議委員
委 員	清水 正雄・五味 篤(前任者)	蔚崎市議會議員(文教厚生常任委員会委員長)
委 員	今福 芳徳	蔚崎市議會議員
委 員	杉原 初男	山梨県教育委員会学術文化財課長
委 員	八巻与志夫	山梨県埋蔵文化財センター主査文化財主事
助 言 者	本中 真	文化庁文化財保護部記念物課主任調査官
助 言 者	小野 正文	山梨県教育委員会学術文化財課主査文化財主事
助 言 者	森原 明廣	山梨県教育委員会学術文化財課主任文化財主事
連絡調整者	小松 常信	蔚崎市総務課長
連絡調整者	中島 尚武	蔚崎市企画調整課長
連絡調整者	浅川 駿	蔚崎市商工観光課長
連絡調整者	金丸 博	蔚崎市都市計画課長
事 務 局	山本 雄次	蔚崎市社会教育課長
事 務 局	下村 貞俊	蔚崎市社会教育課長補佐
事 務 局	藤巻 明雄	蔚崎市社会教育課係長
事 務 局	山下 孝司	蔚崎市社会教育課主査
事 務 局	間間 俊明	蔚崎市社会教育課主事
事 務 局	齋藤 進	蔚崎市社会教育課主事

# 目 次

序 文  
例 言  
目 次  
挿 図 目 次  
写 真 図 版 目 次

第1章 遺跡の立地と環境 .....	1
1 遺跡の立地	
2 周辺の遺跡	
3 新府城・武田勝頼関連年表	
第2章 調査に至る経緯と概要 .....	15
1 調査に至る経緯	
2 調査の概要	
第3章 地中レーダー探査 .....	16
1 探査方法	
2 探査機器概要	
3 東三の丸探査成果	
4 二の丸探査成果	
第4章 調査成果 .....	19
1 東三の丸	
2 二の丸	
3 地中レーダー探査と発掘調査	
第5章 出土遺物 .....	30
1 実測遺物	
2 新府城跡出土遺物について	
第6章まとめ .....	38
写真図版	

## 挿図目次

第1図 新府城跡①と周辺の遺跡	2
第2図 東三の丸地中レーダー探査分析概要図	17
第3図 二の丸地中レーダー探査分析概要図	18
第4図 東三の丸調査位置図	20
第5図 東三の丸調査全体図	21
第6図 東三の丸トレンチ平・断面図	22
第7図 東三の丸T-1トレンチ内土層説明図	23
第8図 東三の丸遺物出土分布平面図	24
第9図 二の丸調査位置図	25
第10図 二の丸調査全体図	26
第11図 二の丸南側虎口部分平面図	27
第12図 二の丸南側虎口部分土層断面図	28
第13図 二の丸遺物出土分布平面図	29
第14図 出土遺物	31
第15図 出土遺物	32
第16図 新府城跡出土遺物組成グラフ	35

## 写真図版目次

図版1 東三の丸作業風景 東三の丸T-2トレンチ発掘風景 東三の丸T-1トレンチ 東三の丸T-2トレンチ 東三の丸T-1トレンチ北側 東三の丸T-1トレンチ遺物出土状況	
図版2 東三の丸T-1トレンチ北端集石 東三の丸T-2トレンチ遺物出土状況 東三の丸T-1トレンチ内断面土層	
図版3 二の丸調査区域空中写真 二の丸地中レーダー探査 二の丸発掘風景	
図版4 二の丸南側虎口 二の丸南側虎口発掘風景 二の丸南側虎口土層断面 二の丸南側虎口土星内 二の丸南側虎口掘り下げ状況 二の丸南側虎口磁石検出状況	
図版5 東三の丸出土遺物	
図版6 東三の丸出土陶磁器 二の丸出土遺物	

# 第1章 遺跡の立地と環境

## 1 遺跡の立地

新府城跡は山梨県韮崎市中田町字城山に所在する。

韮崎市は、山梨県の北西部に位置し、甲府盆地の北西端を占めている。地形的には市内を貢流する富士川（釜無川）・塩川により、ほぼ山地・台地・半地の三区域に分けられる。

台地である七里岩は、八ヶ岳の山体崩壊にともなう韮崎岩屑流と東西を流れる塩川と富士川（釜無川）によって形成された台地で、西側を流れる富士川（釜無川）による台地の侵食は激しく、比高70mの侵食崖が長野県下草木から韮崎までの間約30kmにわたって連続と続いている。奇観を呈し七里岩の呼称のおこりとなっている。富士川（釜無川）は水量は比較的多いが、川幅が広く普段は流れが緩やかである。しかし、ひとたび集中豪雨

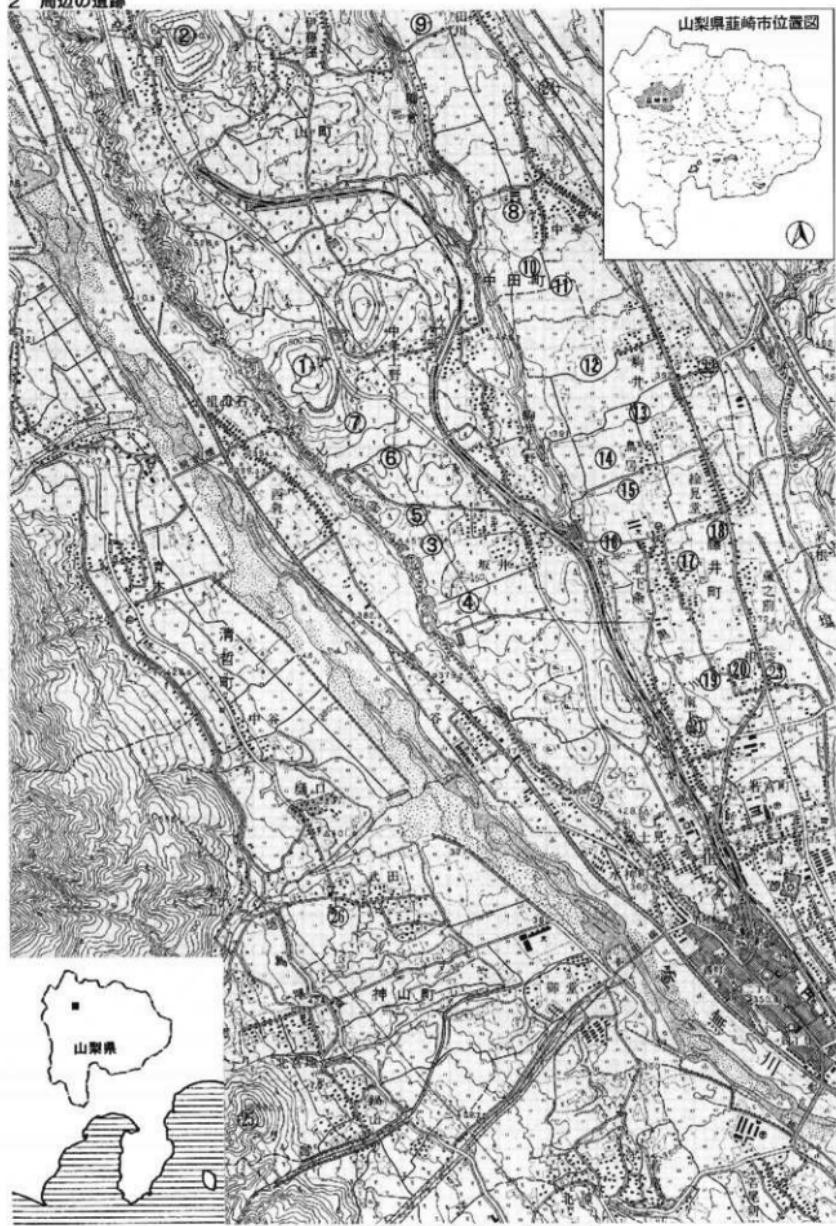
が降ると南アルプス前山の山々から土石流が多量に流れ込み、氾濫による大水害を起こすこと度々であった。台地東側は塩川の氾濫原で肥沃な平地をつくりだしており、中田町・藤井町にまたがる藤井平は、穀倉地帯として古く「藤井五千石」と呼ばれていた。台地上には韮崎岩屑流によってつくられた小円頂丘と崖地が散在する流れ山地形となつており、湧水地が点在し、畑と果樹園が多い田園地帯となっている。

七里岩台地上は、湧水地を中心に現在の集落や原始・古代の遺跡が展開する傾向があり、小円頂丘は中世の城郭に利用されている。新府城は中田町中条上野集落の西に屹立する円頂丘に築かれた城郭である。

## 2 周辺の遺跡

番号	遺跡名	時代区分	備考
①	新府城跡	戦国	国指定史跡
②	能見城跡	戦国	平成9年度 韮崎市遺跡調査会調査
③	坂井遺跡	縄文・弥生・古墳・平安	志村満蔵『坂井』地方書院昭和40年
④	坂井南遺跡	縄文・古墳・平安・中世	昭和57年～平成7年韭崎市教育委員会・韭崎市遺跡調査会調査
⑤	坂井遺跡（茅林地区）	弥生	平成9年度 韮崎市遺跡調査会調査
⑥	坂井遺跡（天神前地区）	縄文・古墳	平成9年度 韮崎市遺跡調査会調査
⑦	天神前遺跡	縄文前期	志村満蔵『坂井』地方書院昭和40年
⑧	中田小学校遺跡	縄文・弥生・奈良・平安	昭和59年度 韭崎市教育委員会調査
⑨	中道遺跡	縄文・平安	昭和60年度 韮崎市教育委員会調査
⑩	金山遺跡	中世～平安	昭和60年度 韮崎市教育委員会調査
⑪	前田遺跡	奈良・平安	昭和62年度 韮崎市教育委員会調査
⑫	宮ノ前第2遺跡	奈良・平安・中世	平成2年度 韮崎市教育委員会調査
⑬	宮ノ前第5遺跡	奈良・平安	平成8年度 韮崎市教育委員会調査
⑭	宮ノ前遺跡	縄文・弥生・奈良・平安	平成元年～2年度 韮崎市遺跡調査会調査
⑮	後田遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	昭和63年度 韮崎市教育委員会調査
⑯	三官地遺跡	縄文晩期・弥生前期・奈良・平安	平成9年度 韮崎市遺跡調査会調査
⑰	後田第2遺跡	縄文・弥生・古墳・平安	平成7年度 韮崎市遺跡調査会調査
⑱	上横屋遺跡	弥生・古墳・奈良・平安	平成10年度 韮崎市遺跡調査会調査
⑲	北下条遺跡	弥生・奈良・平安	昭和57年度 韭崎市教育委員会調査
⑳	下横屋遺跡	弥生・奈良・平安	平成元年度 韮崎市遺跡調査会調査
㉑	山影遺跡	縄文	平成5年度 韮崎市遺跡調査会調査
㉒	胸井遺跡	奈良・平安	昭和60年度 山梨県埋蔵文化財センター調査
㉓	枇杷塚遺跡	古墳	平成7年度 韮崎市遺跡調査会調査
㉔	塩川下川原堤防遺跡	近世・近代	平成9年度 韮崎市調査
㉕	白山城跡	中世	平成8年～9年度 総合学術調査
㉖	新田遺跡	縄文・弥生・平安	平成6年度 韮崎市遺跡調査会調査

2. 周辺の遺跡



## 3 新府城・武田勝頼関連年表

和暦	西暦	月日	事項	史料
永正16	1519	5.15 12.20	信虎、新府中(甲府)御歛立① 信虎、府中に移る②	「高白齋記」
天文7	1538	7.19	韭崎合戦がおこる③	「甲陽軍鑑」
天文15	1546		勝頼、誕生する④	「甲斐国志」
永禄5	1562		勝頼、高遠城主となる⑤	「甲斐国志」
永禄7	1564	11	勝頼、小野神社に梵鐘を寄進⑥	小野神社銅鐘
永禄8	1565	11.13	信玄、嫡子義信を甲府東光寺に幽閉する⑦ 諏訪勝頼、織山信長幼女(遠山友勝の娘)を娶る⑧	「甲陽軍鑑」 「甲斐国志」
永禄10	1567	10.19 11	嫡子義信、東光寺で自害する⑨ 勝頼室織田氏、嫡男信勝を産み死去する⑩	「甲斐国志」 「甲斐国志」
元亀2	1571	12.27	甲相同盟復活⑪	由良文書
天正元	1573	4.12 7.20 8 9.8 9.21 12.28	武田信玄、信州駒場にて死する⑫ 徳川家康、三河に入り長篠城を攻める⑬ 家康再び長篠城を攻める。この時勝頼は出馬せず⑭ 家康、長篠城を落とす⑮ 三河手作城の奥平貞能父子、勝頼に背き家康に通じる⑯ 勝頼、遠江須彌田原に出陣し、嵐城を巡査して諏訪原に築城し、帰団する⑰	「当代記」 「当代記」 「当代記」 「当代記」 竹重文書 「三河物語」
天正2	1574	1.9 1.27 2.5 6.11 閏11.11	上杉謙信、信長及び家康と謀り勝頼を撃とうとする⑱ 勝頼、美濃国岩村口に進攻し、明智城を攻巻く⑲ 勝頼、美濃に進攻し、兵を遣わし遠見を攻める⑳ 勝頼、家康の将小笠原長忠を遠江高天神城に囲む⑲ 勝頼、佐久郡依田玄蕃と共に、遠江二俣城に在城する⑳	柳原文書 「信長公記」 「武家事紀」 武州文書 竹重文書
天正3	1575	5.21 11.27	勝頼、三河設楽原で織田・徳川連合軍に敗れる⑳ 織田信忠、勝頼の將秋山信友を美濃岩村城に囲み落とす⑳	「兼見御記」 「兼見御記」
天正4	1576	3.30	勝頼、高天神城に兵糧を入れようとして駿河駿東郡に出陣する⑳	「甲陽軍鑑」

和暦	西暦	月日	事項	史料
天正5 1577		4.16	信玄の葬儀が行われ、勝頼が喪主をつとめる⑩	「天正玄公法事法語」
		1.22	勝頼、北条氏政の娘を娶る⑪	「甲陽軍鑑」
		8.28	勝頼、遠江諏訪の原の城を攻め落とす⑫	「三河物語」
天正6 1578		10.20	勝頼、遠江小山今城より大井川を越えて引く⑬	「家忠日記」
		3.9	家康、駿河に進攻し、勝頼の属城駿河田中城を攻撃する⑭	「家忠日記」
		3.13	家康、勝頼の属城小山城を攻める⑮	「家忠日記」
		3.13	上杉輝虎、没す⑯	「上杉家文書」
		5.29	勝頼、上杉景虎を揆るため、信濃境に出陣⑰	「歴代古案」
		6.7	景勝、勝頼に和を求め、勝頼これに承諾する⑱	「杉原謙氏所蔵文書」
		6.22	勝頼、海津城より長沼に移陣し、上杉景勝と連携をとる⑲	「信濃史料所収文書」
		8.20	勝頼の斡旋により上杉景勝、景虎と和す⑳	「上杉家文書」
		10.1	勝頼、上杉氏の和議がならなかつたため甲府へ帰る⑳	「歴代古案」
		11.3	勝頼、横須賀にせまり家康と対峙するが、高天神へ引く⑳	「家忠日記」
天正7 1579		4.25	勝頼、遠江国安に陣す㉑	「家忠日記」
		7	上杉景勝、勝頼の妹菊と婚約を結ぶ㉒	「甲陽軍鑑」
		7.30	勝頼、武藏・上野の地を攻略し、腰掛城に入る㉓	
		9.5	北条氏康・徳川家康と和し、勝頼を討つ事を約束する㉔	「家忠日記」
		9.25	勝頼、駿河府中に出陣する㉕	「家忠日記」
		10.24	勝頼の兵、駿河を侵し高天神城に入る㉖	「家忠日記」
天正8 1580		3.7	勝頼、北条氏政を討ち、相模・伊豆を平定するよう信濃諏訪光寺に立願する㉗	「東光寺文書」
		4.9	勝頼、北条高広の省免を景勝に斡旋することを約束する㉘	「歴代古案」
		5.5	勝頼、北条氏政と駿河喜瀬川に対峙する。家康、勝頼の属城田中城を攻める㉙	「家忠日記」
		8.14	勝頼、北条氏政と駿河喜瀬川に対峙する㉚	「家忠日記」
		9.20	勝頼、上野新田を攻める㉛	朽津文書
天正9 1581		1.22	真田昌幸が新府城の普請のために人足を徵發した㉜	「長国寺殿御事蹟稿」
		3.6	武田勝頼、原隼人祐・浦野孫六郎に新府城の普請を念入りにするよう伝えた㉝	原文書
		3.22	家康、勝頼の属城高天神城を落とす㉞	「三河物語」
		5.13	武田勝頼、原隼人祐と岡部丹波守に新府城の普請を急がせた㉞	「諸州古文書」甲州

和暦	西暦	月日	事項	史料
天正9	1581	9	新府城落成を友好諸国に披露④	「諸州古文書」武州
		10.29	勝頼、駿河で北条氏政の兵と対峙する⑤	「甲斐国志」
		11.10	武田勝頼、上杉謙信に新府城入城の遅延を知らせた⑥	上杉家文書
		11.24	勝頼、信玄養子（長勝）を実父織田信長に送還する⑦	「甲陽軍鑑」
		12.24	勝頼、本拠を躑躅ヶ崎館から新府城へ移す⑧	守矢文書
		12.26	新府城移転につき、祝儀の礼を述べる⑨	矢崎家文書
天正10	1582	2.2	木曾義昌が謀反し、織田信長に通じた。武田勝頼、新府今城より出陣し、諏訪郡上原に陣を据えた⑩	「信長公記」
		2.3	織田信長、武田勝頼への総攻撃を指示⑪	徳川黎明会所蔵文書
		2.16	武田勝頼、鳥居峠で織田・木曾連合軍に敗退⑫	「信長公記」
		2.19	勝頼大人が武田八幡宮に勝頼の武運長久を祈願する願文を奉納⑬	武田八幡宮文書
		2.28	勝頼、新府城に崩陣⑭	「信長公記」
		3.2	高遠城（上伊那郡）が織田氏によって落城⑮	「信長公記」
		3.3	勝頼、新府城に火を放ち岩殿城へ向い逃れる⑯	「信長公記」
		3.11	織田信長の将、滝川・益、勝頼を甲斐田野に囲み、勝頼自殺する（武田氏滅亡）⑰	「信長公記」
		4.3	織田信長、新府城の灰燼を見分し、甲府に至り武川氏館跡に陣す⑱	「信長公記」
		6.2	京都本能寺の変で織田信長死去⑲	「公卿補任」
		7.3	徳川家康、信州攻略のため穴山衆らに新府城を拠点として行動するように命ずる⑳	信濃史料所収文書
		8.6	信州計略の徳川軍、北条氏直の進攻により、新府まで引く㉑	「家忠日記」
		8.7	敵陣の進攻により、家康備えの軍も新府山に出陣㉒	「家忠日記」
		8.8	家康、古府中より新府へ物見に移る㉓	「家忠日記」
		8.10	家康、甲府を出て新府城を本陣とし、北条氏直と対峙する㉔	「家忠日記」
		8.11	新府の向かいに、新たな砦を建設㉕	「家忠日記」
		8.29	家康、甲斐新府で北条氏政と対峙する㉖	「家忠日記」
		9.29	初魁を城にふるう㉗	「家忠日記」
		10.29	徳川・北条和睦、新府城は徳川氏がおさえる㉘	「家忠日記」
		11.4	家康、甲斐新府にて、松平家忠に勝山砦の修築を命じる㉙	「家忠日記」
		12.11	徳川家忠、古府へ出仕（家康の本陣であった新府城はその役目を終えたか）㉚	「家忠日記」
		12.12	家康、甲斐国の守備を鳥居元忠らに命ずる㉛	「鳥居家中興譜」

## 永正16

①「高白斎記」

同月十五日新府中御銀立テ初ム、同十六日信虎公御見分、

②同十二月廿日虎成信虎公府中江御屋移リ、

## 天文7

③「甲陽軍鑑」第十八

諏訪頼茂、伊奈の侍衆をかたらひ、小笠原長時兩旗にて、都合九千六百の着到を付、甲州にらざき（基崎）迄打入、七月十九日に、信州衆、荒手を人替、日の中に、四度の合戦なり、先づはじめは、諏訪衆を以て、一合戦、旗本をもつて、兩度の軍なり、小笠原衆、先勢をもつて、一合戦、旗本をもつて一合戦、兩どの軍なり、一日に四度の合戦なり、又甲州勢、殊に信虎公御追出の歴り成る故、かれこれ人數ちり、六千餘計りなり、六千の人數、飯富兵部、一番合戦、晴信公旗木二の勝、二番合戦片利備前、是れも晴信公、御旗本にて二の勝なり、三番合戦小山田古體中なり、二の勝は是れも御旗本、四番合戦、板垣信形、是も御旗本にて、二の勝なり、二の勝といふに口傳あり、右四人の侍大將、一二三四の顛取りをもつて如レ此なり、但し御旗本の後備今井伊勢、日向大和、兩人雜兵三百計り、一手に作り、にらざきたかき處に、備を立て、是は少しも備かず、味方甲州、地戦たりといへども、時分がら信虎追出の砲、しかも、大將晴信公十八歳にて、若くまします、敵は多勢なり、四度日の合戦には、各草臥れあやうかりつるなれども、原加賀守といふ侍大將、甲府の御留主に有りつるが、西郡、東郡の地下人、或は甲府町人、二十歳をきりて、五十五歳までの者どもに、古具足をあつめさせ紙小旗をさゝせ、占き縫、または竹の柄に、古長柄の、みを指しこみ、日釘をうつて、都合五千ばかりにて、さゞめきわたつて、にらぬの合戦場へ、おし来るを見て、さすがにたけき信州勢、他國へ來りての戦、其上前三度の合戦に、二度ながら、をくれをとりたる故、終には晴信公の旗本にて、人くづされ、それより後、かへして戦ふ事もなく、晴信公勝利を得給ひ、信州勢を討取る、其數二千七百四十八、天文七年七月十九日、辰の刻より、未の半迄の合戦なり。

## 天文15

④「甲斐国志」卷之九十四 人物部第三

〔武田四郎勝頼〕 晴信ノ四男ナリ天文十五年内午月日生ル

## 永禄5

⑤「甲斐国志」卷之九十四 人物部第三

永祿五年六月立勝頼、爲誠方名跡、是故ニ相傳ノ信ノ字ヲ去リ用一轍字、曰一祖姓トアレモ其事ハ今明據ナシ伊奈四郎ト稱スト云モ時人ノ假リニ所レ喚ナルヘシホレ観一道證...但シ四郎勝頼トハ有レ之士隊將八人騎馬二百ヲ屬シ伊奈郡ノ郡代トシテ高遠ニ在城ナリ

## 永禄7

⑥【銅鏡】(長野県塩尻市小野神社所藏)

(勝利院)

信州小野大明神宮鏡之銘

夫海岸有一獸、謂之蒲寧、其聲

如鏡面性畏鷹、故籍者作蒲寧

形、亦復造鯨魚、以擊則人鳴矣、

森林古規、清廣、法器也、朝聞

者停苦絕惡、暮聞者脫迷山厄、

(武田)

今茲郡主神勝頼、於小野神前、

命龜氏造大鐘、仍就慈雲山主

(天社)

玄長、請解此義、拙偶一篇、述而

以應其命、寸延接巨縫、其斯之

謂歟、偶曰、

神廣法鏡新鑄成、蒲寧形体皆分明

森羅萬象日功德、月白霜天百八聲

(十一月)

永祿七年子年仲冬下落日

大禮那課方四郎神勝頼

## 永禄8

⑦「甲陽軍鑑」第三十三

義信若氣放、恨みなき信玄に逆心をくわだてさする譲合相手の棟梁に、兵部成侯事、此五ヶ條、御書立を以て、駿富兵部御成敗なり、太郎義信公年廿八歳に成給ふ、御成敗なさるべく候へとも、信玄公よりは、御慈悲を加へられ、譲合させ御申なさる。

⑧「甲斐国志」卷之九十四 人物部第三

夫人織田信長ノ義女永祿八乙丑年霜月十三日婚ス實ハ濃州苗木城主通山勘太郎ノ女信長ノ姪女ナリ

## 永禄10

⑨「甲斐国志」卷之九十四 人物部第三

晴信ノ長男ナリ天文七年戊戌年生ル母ハ三條氏、弘治二丙

辰年娶、今川義元女、爲夫人。永祿八乙丑年有隠謀發覺、幽セラル同丁卯十月十九日深室ニ逝ス年三十。

⑩同丁卯年生、信勝、而逝去ナリ

## 元龜 2

### ⑪北條氏政書状（由良文書・東大史料編纂所蔵）

条目

一、疾ニ以使可申展候ニ、去月自中旬、喉氣煩平臥、廿八日針を立、正月七日始而表へ體山候、又用所余火急ニ無之儀ニ候矣、勞遙々、相以無沙汰候事。  
〔上林院〕  
一、旧冬廿七、敵方ヘ計策之跡日、氏邦ニ申付申届候キ、付、十一日之返札、今十五辰刻到来、如披見者、兼而相・  
〔上林院〕  
甲之一和為不知申儀、被失面日由、被顛紙面候、誠無余儀候、但、始同名家老之者、旧冬廿七、初而為申聞候、此處無偽條、願督詞事。

付、臨此節、存曲折、陳法ニ努無之候、心底ニ對貴方無疎略而蒙恨儀述感條、如此候、此上不破聞居而、氏政を敵ニ被伏候共、不及力候、同者年来入魂之節目々云、又心腹之無沙汰努無之間、前々ニ立増於被相談者、可為祝着事。

一、相・甲・和様子事、

付、白越手切之一札入披見事、  
付、自是之一札之寫入被見事、

一、国分事、以前新太郎所ヘ之書面ニ尋給候、関八州ニ自印綺無之候、但、自前々被相拘候西上州之事者、白元此方之綺有問敷候事。

一、越陣の様子、其為知可給事、

以上、  
〔元二年〕  
正月十五日　〔御」朱印〕  
〔上林院〕  
山良六郎殿  
〔上林院〕  
由良信濃守殿

## 天正元

### ⑫「当代記」卷1

同四月、信州於駒庭、武田信玄卒、年五十三、及二十ヶ年、精進潔齋たりと云共、自去二月、依頼魚鳥被上服用、信玄病死を相隠し、三ヶ月不露顛、信玄、別四郎勝頼、其跡、信甲駿西上州の主たり。

⑬七月廿日、三川長篠江家康公御懸、火矢を被レ爲レ射之處、城中同九共悉焼失間、則取詰被レ攻レ之、

⑭同八月中旬、爲長篠後詰、信甲駿西上野人數、三川

遠江兩方江出、武田勝頼は、此度自身は不<sup>レ</sup>山。

⑮九月八日、長篠城落去、城主室賀一葉軒、信州衆勇者也、並長篠主菅沼伊豆守、同新九郎令懸望之間、助身命、鳳来寺筋へ被レ送、長篠城には三川衆を被レ置、家康公遠州へ早速に有馬。

### ⑯武田勝頼書状（竹重文書・東大史料編纂所蔵）

（一筆威力）（仍有力）（地盤版之力）  
急度染□□□、□□適地内通之族如申起者、於其□□□  
□輩就有之、其地へ成植之由候、城内之用心不可有由斯  
候、自然三十六人衆之内、謀叛之輩可有之歟、不審三候、  
高野被相談、用心等可被人于急候、爲其越早飛脚候、猶  
長々在番、苦勞不知所謝候、近日番替可相移候、可御心  
安候、恐々謹言、

（天正元年）  
九月八日  
（上林院）  
勝頼（花押）

上條伊勢人道殿  
作野宮内少輔殿  
小幡民部助殿  
依田能登守殿  
竹口藤五郎殿

### ⑰「三河物語」

然問、元龜四年癸酉の暮に、勝頼ハ遠江多御馬有て、久野・懸河へあてゝ、國中へ押出して放火する。其より、天童河の上の瀬をのり越て、浜松へ働き、馬込之河をへだてゝ、足橋をして、其より引取て、神増の瀬を越、社山を越て山梨系出で、蛭田が原に陣を取給ふ。

然る處に、勝頼ハ、諷諭ノ原へ御陣替を被レ成て、御越有て、繩打を被レ成て城を取給ふ。

## 天正2

### ⑲上杉謙信書状（柳原文書・信濃史料所収）

越中歸陣已來者、家康不申通、本意之外候、内々旧冬至于信・甲、雖可及御儀候、味方中不相調、遂越山候へ者、家康勤勞も不休候歟、味方中爲可調、當春迄今延引候、然處、関東之諸士、何も属當方候事、當十八令越山、於西上州可揚放火候、被選此時節候者、於信・甲不可有一功候間、信長立有亂謀、急度被及手合、被付興亡候様ニ、  
〔上林院〕  
家康へ誅旨專一候、例式武田四郎計署名之下候間、不可過推察侯、猶巨細村源可演説候、恐々謹言、

（天正二年）  
正月九日  
（上林院）  
謙信（花押）  
樺原小平太郎殿

## ⑩「信長公記」卷七

正月廿七日 武田四郎勝頼 岩村口相撫  
明智の城取巻の由注進候則爲後詰

## ⑪上杉謙信書状案（武家事紀・国会図書館所蔵）

折紙

熊以早飛脚申候、家康一侯被取詰面而、信州・西上州  
之人數、至丁其國、爲後詰相動之由候間、至于上州沼山  
著馬候、當月十六日ニ、必西上州ニ可揚放火候、此節之  
手合専一候、取通此間候者、體可爲後悔候、一昨々上州  
至于沼田打著、始諸家中關東之諸士、何モ打浮候、於此  
口不審有間敷、遠境二候間、重而者中届問敷候、此度  
家康手合至于無之者、向後惟促有間敷候、定而甲衆敗北  
之體ニテ、當口之様可見得候、徐ニ可取擬事、千言萬句  
候、此段能々家康工風諫専一候、恐々謹言。

(二)  
天正四年、正月七日

(三)  
謙信

(古文)  
酒井左衛門殿

## ⑫武田勝頼書状案（武州文書・内閣文庫所蔵）

(墨跡)

當陣之様子無心許之旨、跡部大炊助所へ態飛脚、祝誓候、  
其城用心才無油断之由、肝要至極候、當城之儀、自去十二日  
取詰諸口、相接候故、昨日、号塔尾隨分之曲輪取乘候、  
本、二兩曲輪計指候、但三日之内可責破候、可  
安心候、城主今日者種々難惆望候、不能許容候、恐々謹  
言。

六月十一日 藤頼（花押）

(直政)  
大井左馬允入道殿

## ⑬武田勝頼朱印状（竹重文書・東大史料編纂所所蔵）

定

(信稿)(墨跡)

依田右衛門佐二侯在城被仰付候条、向後其方も可致在城  
之旨、被加御下知之處、不拘置世之筋目、及御誄条、神  
妙被恩召候、因茲、爲堪忍分、於駿州良知郷之内、參拝  
貢文之所被下嚴候、但達處之知行純熟之上者、可有上表  
之趣被仰出者也、仍如件、

天正二年正月

(勝頼)  
跡部大炊助

壬十一月十一日 朱印  
(武田勝頼)

深山宗三

## 天正3

### ⑭「兼見御記」第一

(文稿、波来郡)

廿一日、己未、今度於三河表武田四郎与信長及一戰、武  
四令敗北、數千騎討死云々

(墨草、モト御川)

廿廿七日、壬戌、入夜長岡兵部大輔自岐阜上洛、直ニ來、  
長兵船云、東夷灘之遠山、自去夏之頃勧九郎殿有御出勢、  
(府村城、美濃郡)  
而收巻後城、今度落城也、籠城之者悉被討捕也、自甲州  
(武田)  
爲大將令在城秋山、落城の禍被生取、而岐阜之近所ニ八  
ツケニ懸云々、

## 天正4

### ⑮「甲陽軍鑑」第五十三

天正四年丙子春、遠州高天神の城へ、米入らるゝとて  
勝頼公きとうぐんへ、御馬を出され候、殊に高天神の押  
へに、家康より横須賀と云所に、城をとり、大須賀五郎  
左衛門と申家老指置、信玄公の御時、十双倍劣たる、勝  
頼公の御體也。

## ⑯「天正玄公仏事法語」(信濃史料所収)

(法皇)

同雪岑

(武田信玄)

(元四)

天正丙子四月十有二日、恵林寺殿松山玄公大居士、在軍  
中薨矣、人孝男勝頼公、依有遺命、不送喪矣、今茲大正  
四年丙子四月十有六日、設葬礼於普第、同充於小祥忌之  
辰、僧手六和慈舟、六万餘言疾書、夫法華者、三世十方  
(法力)  
諸佛得悟之真實、九界一切衆生入道捷徑也、天台智者大師、  
在大蓮山滿此經、至是真精進、是名法華供報、如來  
親見、灵山一會、□然未散、若是書寫底人、筆頭具慤廣  
(部)  
般、灵山一會、不亦在茲乎、因這ケ功能、人居士、普導  
群類、同登覺場者必矣、偈曰、

一枝之筆鉢巖端、写出生寃六方言、意足不求文字似、法  
華開也尽乾坤、咄、

## 天正5

### ⑰「甲陽軍鑑」第五十二

一駿河、遠州を、氏政へさし上られ、北条氏政の幕下に  
ならせられ、勝頼公は甲州、信州、上野、三ヶ国にて、  
氏政の御先をなさるべきと、被仰付尤もに侯事、  
一右の上、氏康御娘子、御座候山、承り及び候間、是を  
むかへ取、勝頼公、氏政公の御いもうとむこに、御成御  
尤もに侯事

## ⑲「三河物語」

ヒノトクシ (すお)  
さて又、天正五年丁丑に、源訪の原の城を責させ給ひ

今が  
て、領て責取給ふ。

### ◎「家忠日記」

同廿日、癸卯、武田勝頼、小山今城より大井川を越候而  
引候。

## 天正6

### ◎「家忠日記」

同九日、庚申、田中城へ勤、外くるわをやぶり、手  
前敵二人討口、佐野孫助、行家彦十郎うつ也。

同月十三日、甲子、敵ノ取出今城、（元）家康はたもと、國衆は  
大將計備候。

### ◎上杉景勝書状（上杉家文書・上杉隆憲氏所蔵）

聽用一書候、愛元之儀可心元候、去十三日、賤信不處之  
虫氣不被執直達行、力落令察候、因茲遺言之由候而、実  
城へ可移之由、各強而理候条、任其意候、然而信、聞諸  
堪無矣候、可心易候、拟亦、吾分事、謙信在世中別而  
懸意、不可有忘失機軒候、當代取分可加意之条、其心  
得尤（市）侯、兼喜四郎可申候、穴質々々、

追啓、謙信爲遣首刀一腰次吉作、祕藏尤候、以上、

（天正六年）三月廿四日 景勝（花押）

小島六郎左衛門とのへ

### ◎上杉景虎書状（歴代古案・東大史料編纂所蔵）

（天正六年）謙信遂遠行之儀、預使僧忝候、仍先段如申入候、少弱無  
（後後府内御前）曲擬故、去十三、當館江相移、備堅固候、春日山之儀  
押詰不為開外張候、爰許様跡可御心易候、殊史申崩無一  
（天正六年）申合候之条、武田左馬助方為物主、人數信堵迄被立置候、  
就貴國之儀、從前々互ニ深申談候意趣者、相府被仰合筋  
目者、於向後者、弥入魂可申覺候、御同意付而者、  
可為本望候、此時候間、一途御取持候者、自他之見不遇  
之候、尚欲依僧口上申候条、不能細筆候、恐々謹言、

五月廿九日 景虎

匿名修理大夫殿

### ◎跡部勝頼書状（杉原謙氏所蔵文書・信濃史料所蔵）

（天正六年）不存寄候之處、再三珍輪快然候、内々疚難可御報候、  
勝頼當口出馬、取亂故々々、非存疎意候、御使者口説之  
處、與嚴具披露被御回答候、委細被遂御勤辨、可被觸  
（上）景勝御賢聞事專候、恐々謹言、

跡部大炊助

勝資

（天正六年）

六月七日

（足利）

中條與次殿

（足利）

竹侯・河守殿

（足利）

五十公野右衛門殿

（足利）

吉江真四郎殿

（足利）

色部惣七郎殿

（足利）

水原彌四郎殿

（足利）

猪藤下野守殿

（足利）

毛利惣八郎殿

（足利）

加地安藝守殿

（足利）

新發田尾張守殿

（足利）

上條彌五郎殿

（足利）

御報

### ◎上杉景勝書状（信濃史料所蔵）

愛元無事為可執候、御上使衆其地へ御越候狀、委細聞知  
候、幸勝賴信州長沼之（大内）道在陣、自此方程近候間、日々  
申候聞候、先以御上吏衆早々返可被申候、拟亦、當城價、  
至丁近日者、承々相慕候、揚河北之人數モ、近々打着之  
段追々飛脚到来候条、彼諸勢着候者、御策可對果事、無  
疑候間、可心安候、雖無申迄候、其地昔請用心、曾而不  
可有由断候、猶、萬吉重而、謹言、

（天正六年）六月廿二日

（足利）景勝（花押）

吉江民了少輔殿

### ◎武田勝頼書状（上杉家文書・上杉隆憲氏所蔵）

就和平媒介成就、態御音問、欣悦候、殊太刀一腰包束、  
馬一疋黒毛、并青妓千疋贈賜候、珍重候、猶麗秋山式部  
丞口上候之條、不能具候、恐々謹言、

（天正六年）八月廿日

（足利）勝頼（花押）

### ◎武田勝頼書状（歴代古案・東大史料編纂所蔵）

珍輪快然候、如承意、去夏以來、以不慮之仕合申談、本  
懷候、和平之義、種々雖及疎意候、互ニ条々有御存分、  
無落著候、欲數候、歸陣以後、弥其備堅固之由、肝心候、  
上口無相咎儀、追本意之形候、可御心易候、委細小山田  
左衛門大夫可申候条、不能具候、恐々謹言、

（天正六年）九月廿四日

（足利）勝頼

上杉源正少輔殿

### ◎「家忠日記」

同三日、庚戌、敵勝頼よこすかの城むかい迄候、家康

同惣人數よこすか城きわ三備候、敵高天神迄引取候、未方も本陣へ引候。

## 天正7

### ⑩「家忠日記」

同廿五日、庚子、濱松迄日かけ出陣候、城下未刻出候、敵高天神國安出陣取候由候。

### ⑪「甲陽軍鑑」第五十四

同年秋（七月）甲州より越後へ、御與いる、越後長尾喜平次景勝は、川州武田勝頼公、御妹姫に成り給ふ也。

⑫長尾景勝より、折上らるゝにて、沼田前橋をはじめ東上野へ勝頼公御手を懸られ候、ようど（用土）の新左衛門、北條此侍連、御禮各申さるゝ、勝頼公御領分になる、沼田城代に、信州先方西條治部少輔を、さしをかるゝなり。

### ⑬「家忠日記」

同五日、戊申、定番衆ふる舞候、伊豆御あつかいすミ候て、朝伊奈彌太郎昨日被越候由、濱松より申越候。

⑭同廿五日、戊辰、甲州衆、府中迄少々人數移候て、家康井籠迄引取被成候。

⑮廿四日、丙申、家康かけ川より牧野迄御出陣候。

## 天正8

### ⑯「武田勝頼朱印状（東光寺文書・長野県東光寺所蔵）」

抑北条氏政、被達數通之起請文、有忘却御骨内之好、顯敵對之色、被及鉢桶之条、早被屬當方御本意、豆、相二州為御靜謐者、一枚可有御寄附、以此極可被抽丹精之由、被仰出者也、仍如件、

天正八年庚辰  
（武田勝頼）  
三月七日 朱印  
（武田勝頼）  
奉之

### ⑰「武田勝頼書状（歴代古案・東大史料編纂所所蔵）」

尔來絶音閑候之間、（付）信成福院、景勝へ申途候、宜爲被成  
（復便）脫着候、然而莫都無殘所平均之形候哉、承度候、委曲附与被口上二候間、不能具候、恐々謹言。

（朱印）「天正八」（天正七年九月）

卯月九日  
新發田尾張守殿

五十公野因幡守殿  
(武田)  
竹保三河守殿

### ⑲「家忠日記」

同三日、辛未、川中へ御備候。

同四日、壬申、彼地陣取候。

同五日、癸酉、のき口=持船朝伊奈兵衛尉人數付候て、石河伯耆守手衆へ隨分者三拾二人うち取候て、家康かけかわまで、御馬被入候。

⑳同十六日、癸丑、相州氏政より、十四日ニ濱松江小笠原殿御使三被越候。

### ㉑「足利義氏書状（朽津文書・内閣文庫所蔵）」

急度中遣候、然者去時分者、佐竹其表へ出張候處、防戰堅固故、早ニ退散肝要心安候、仍申業近日出張、近辺放火之由、模様一段無心許候、併兼<sup>（付）</sup>仕置堅固之由候間、於備者心易候、如何様被移之上、以御使節可被仰出候、恐々謹言、

（天正八年）  
十月四日  
（武田）  
由良信濃守殿  
（足利）  
義氏（花押）

## 天正9

### ㉒「長国寺殿御事蹟稿」卷三

堅書

就尔 上意令啓候、仍新御館被移御居之条、御分國中之以人夫、御一普請可被成置候、依之近習之方ニ跡部十郎左衛門方其表為人夫御改被指遣候、御条目之趣有御得心、来月十五日ニ御領中之人々も着府候様ニ可被仰付候、何も自家十間人足庵人宛被召寄候、軍役衆ニ者人足之較米ヲ被申候候、水役之人足可被差立候由上意候、御普請日數三十日候、委曲跡十可被申候、恐々謹言。

正月廿二日  
（武田）  
昌幸御厚押

### ㉓「武田勝頼書状（原文書・原昌美氏所蔵）」

爲其地普請在陣、並夜勞煩令察候、雖然、分國堅固之備極此一事候條、乍苦勞以夜繼日、亦被入于念、可被相持儀憑人候、委曲令附與秋山惣九郎口上候間、不能具候、恐々謹言。

（天正九年）  
三月六日  
（武田）  
原隼人佐殿  
（足利）  
勝頼（花押）

## ◎「三河物語」

然間、天正九年辛巳三月廿二日之夜四時分に、二手に分けて切つて出る。足助・尾原・石河長土・(門)守(廉通)之持口ハ、入江の様なる厄なれバ、城より是を弱みと見て、切つて出ければ、間ハ堪なれバ、それへ悉くかけ入ければ、三方より指はさみて打ける間、堀いつぱい打殺して、夜朝て頭をバ取。岡辺<sub>(部)</sub>丹波(兵部)と横田益五郎(伊丹)は林之谷へ、大久保七郎右衛門尉へ出る。「番之者六人、指除候へ」とハ御意なれ共、七郎字右衛門尉ハ、大久保平助(忠毅)に相添へて、こゝへの者を十九騎指越ける。

然間、城の大將にて有ける岡辺<sub>(部)</sub>丹波(兵部)をバ、平助が太刀付て、寄子の本田<sub>(多)</sub>主水に打たせけり。丹波と名乗りたらば、寄子にハ打たせまじけれ共、名乗らぬうへ<sub>(故)</sub>なり。其場にて悉く五三人づゝ打ければ、精氣も切れて、皆打とめる事へならず。然る處に、七郎右衛門尉所より、はや助けて來りければ、はや事終りぬ。

然る處に、石河長土<sub>(門)</sub>守・足助・尾原の手にて打洩らされ共が、又真黒に米りて、水野白<sub>(日)</sub>向守(勝成)手を破りけるが、其時ハ、白<sub>(日)</sub>向守八年若くして、御旗本に詰められて、名代として水野太郎作(正直)と村越弓物<sub>(急)</sub>左衛門尉が居たりしが、出て防がす。七郎右衛門尉とならびなれば、助合の者共かけ来たれば、防ぎて大方打敗。

## ◎武田勝頼書状(諸州古文書・内閣文庫所蔵)

為其城普請、長々在陣、苦身察之、幸近日令山馬候之条、乍大儀、亦普請可被相持事肝要候、委曲温井常陸介可申候、恐々謹言。

追而岩尾衆へ普請不可有疎略之趣、催促箇要候、

五月十三日

勝頼(花押)

原隼人佑殿

## ◎梶原政景書状写(諸州古文書・内閣文庫所蔵)

正木火薙奈侍候  
小瀬之地去月廿九日落居、正大生涯、即刻義顕御打人之由、誠以御大切之至候、義重被悦入義、不及是非候。  
三尖無相違帰善、甲府へも跡修三号横山治部少輔仁指添申達候、小瀬之仕合到来之勅迄、跡修愛元在席之上、漸甲府へも可有其聞候、然而御贈文義重披覽、不常喜悅一候、總而可被及使者候、拟又從貴國義重神名御所望之案書去春來着、如其被詔召候、御使者次第可被及血判候、毛頭無油断勿論候、諸邊義類如恩召義、拙夫一身人廢不可遇之候、下總御本意も不可在程候候、父子二人一人大變、相應之義可走廻存分迄候、貴國御様子、企無御心元様候。

種々路次相慮、彼方指越申候、武庵進退之義、落度之申定候き、就中三尖ニ申合候御挨拶も承届候、猶宜様ニ頓入迄も、武庵父子進退之義、拙夫見除候様ニ可為分別候、不打置申入透可有御傳述候、將又甲佐へ御奏者之義、何も申分候、余を口門申合候、恐々謹言。

追而甲府ニ者、号並崎地被築新城、去月普請悉山東候、当冬至于三州表ニ打山、當方出勢被相尋、可被及調談分三候、猶追々可申入候、路次度間、一帯ニ申候、以上。

天正九年  
拾月十八日

梶原

政景(花押)

元悦

岡兵參

## ◎『甲斐国志』巻之百二十一 附錄第三

廿七口之書状遂被見得御意候、一如願先書候、今度松田新六郎忠節無比類候、併其肝煎故候、一戸倉へ之加勢以出合被相移之由尤候、獵人數無不足指龍、堅固之仕置專一候、一松新家中長敷者之人賈早速加催促、可被請取儀肝要候、一近鄰之地下人太口召連妻子、戸倉へ相移候之由可然候、一白泉頭出足輕候之處、爲始安井次太夫戸倉衆出合城内へ上入、近邊之郷村放火之由之地好候、一松新人數並地下人等戸倉<sub>(急)</sub>有留候輩、又敵地へ退候者共備被問屋、注進尤候、一獵子濱之儀自落候否聞届候度、一爲始安井次太夫戸倉<sub>(急)</sub>信、上之諸卒今朝指立候キ、至著城者毎事可有相談候、勝頼も不日<sub>(急)</sub>可山馬候、猶轄説被聞届、節々注進尤候、恐々謹言。

天正九年  
十月廿九日

勝頼(花押)

曾櫛河内守殿

## ◎武田勝頼書状(上杉家文書・上杉隆憲氏所蔵)

正木火薙奈侍候  
新館之普請、令出来之旨、被聞召及、爲祝詞、三種井柳五十體給候、誠御入魂之至、不知所謝候、内々近日可移居心底<sub>(急)</sub>候之處、氏政家僕松田尾張守男笠原新六郎豆州戸倉之在城、不慮<sub>(急)</sub>當方幕下候之条、爲被國仕置、令山馬候之故、避引候、如何歸陣之節、以使者可申達候、恐々謹言。

天正九年  
十一月十日  
上杉頼

## ◎『甲陽軍鑑』第五十七

天正九年巳年に、典庭坂、長閏院部大炊介、大龍寺の禪岳和尚、四人の分別をもつて、信玄公の御時、御取候

村人賀、織田の御坊を、奥底のむこと、約束有て信長へ御返候也、信長返事に、いかにもおほへいに、内々迎ひをつかはすべき所に、其方より差しらるゝ儀、能き分別也、武田四郎殿へと、月付の下、日付の通りに、結句少しさげて、返事なるは、武田誠却のしるしなり。

◎武田勝頼書状（守矢文書・守矢真幸氏所蔵）

就新館相移、於神前被凝丹精、守府・御会則頂戴、日出称重候、猶武運長久之懇祈任入候、恐々謹言。

（天正九年）

十二月廿四日

勝頼（花押）

神長官殿

◎武田勝頼朱印状（矢崎文書・信濃史料所蔵）

就信館相移、施使者、鈍子到来、喜悦候、就中、於神前被凝丹精、守府・御會則頂戴、日出亦重候、猶武運長久之懇祈任入候、恐々謹言

（天正九年）

十二月廿六日

（勝頼朱印）

勝頼口

宛名欠クモ、恐ラクハ

株宣大夫宛ナラン

## 天正10

◎「信長公記」卷十五

二月二日 武田四郎 父子 奥底 木曾謀叛之由承新府今城より馬を出し一萬五千計に而製防之上原に至て陣を居諸口之儀被申付候

◎織田信長書状（徳川清明会所蔵文書）

承面十九日書狀伏見侯

一 飯田・大嶋落居付而、高遠一城敵相拘候由聞届候、然而先度申聞候可然所、二三ヶ所傳城普請可仕事專候、不可山断候。

一 武田四郎、高嶋ニ居候間、甲州へ引退候由、必実儀聞届、重而可申越候。

一 四郎、新城ミラう崎事、普請不出来手広候間、定可為其分候、然時ニ可籠城哉之由、得其意候、尚々四郎居所聞届、可注進候、駿河口・関東口・川中島・木曾口、何へも手當仕、四郎無人之由、是又可為其分候、たとい人數候共、如此候上ハ、退治不可有程候、とろく我々不出馬以前、卒尔之動候てハ曲事候、

一 城介事、是も如旨上信長出馬之間ハ、むさとさきへ不越候様、瀧川相談、堅可申聞、此儀第一肝要候。

一 森勝三・梶原平八郎、各不及競合、先々へ陣取之由候、わかき者共候之間、此時尽粉骨、名をも取、又我々

へ訴訟之たねも可仕と存事より可有之候、聊爾勤無用之由、度々申聞候、猶以可申遣候、何も令介約、能々申聞候て其動專一候。

一 木曾入貢事ハ、此方へ米候、岩村ニ置候、同前ニ候、我々出馬之時召迷候て、可返置候、わうきものより用も可立候間、替ニおさあきものニ越候へと申遣候、則只今越候ものをハ、九右衛門ニあつけ置候、可成其意候。

一 高遠面可障取之由、各令相談あと一の儀よく示合、少も無残之様制儀肝要候也。

（天正十一年）  
二月廿三日

（印文天下布武）  
信長（黒印）

河尻与兵衛殿

◎「信長公記」卷十五

（天正十一年）  
二月十六日、御敵今福筑前守武者爲大將藤原より鳥居跡へ足絆を出し候、木曾之御人數も苗木久兵衛父子相加、なら井坂より懸上、鳥居跡にて取合遂一戰、討取頭之注文、跡部都部丞・有賀權後守・笠井・笠原、以上類數四十余有、究竟之者討補候キ。

木曾口御加勢之御人數之事、織田源五・織田（マツ）・織田孫十郎・稻葉彦六・梶原平次郎・塙本小太郎・水野藤次郎・築田彦四郎・丹羽勘助、以上、

右之御人數、木曾と一手に鳥居跡を相拘也、御敵馬場美濃守子息ふかしの城に据籠、鳥居跡へ差向對陣也、三位中將信忠脚、岩村より嶮難節所をさせられ半谷に御陣取、次日、飯田に至て被移御陣、

◎武田勝頼夫人願文（武田八幡宮所蔵）

（元） うやまつて申 きくわんの事

（元） 南無きミやうちやうらい、八まん大はさつ、此國のほん（本主）

志ゆとして、竹たの大らとかうせしより此かた、代々（元）

まほり給ふ、こゝふりよのけき新出きたつて、國かを（元）

なやます、よつてかつ願うんを天とうよまかせ、命を（元）

からんして、てきちんむかふ、志かりといへとも志ぞ（元）

つりをえさるあいた、そのこゝろまち一たり、なんそ（本音出）（元） きそよし政そくはくの極りよをむなしくし、あわれ身の（元）

ふほをすてきへいをおこす、これみづからはくをかい（元）

する也、なかんつくかつ頼るいたい十おんのともから、（元）

けき新と心をひとつして、たちまちよくつかへさんと（元）

する、はんみんのなうらん佛はうのさまたけならずや、

そもそも一かよりいかてかあく新なからんや、思ひのほ  
のを天よあかり、志んいなをふかゝらん、我もこゝし  
てあひともよかななしむ。涙又らんかんたり、志んりよ天  
めいまことあらは、五きやく十きやくたるたくひ、志

よ天かりそめよもかあらし。此時まいたつて神かんわ  
たくしなく、かつかうきもよめいす、かなしきかなふん  
里よまことあらは、うんめい此ときよいたるとも、ねか  
わくはれいしんちからをあわせて、かつ事をかづ頼一し  
つけめめたまい、あたをよもよ志りそけん、ひやうらん  
かへむてめいをひらき、志ゆめう志やうおん志そんはん  
しやうの事、

ミきの大くわん、ちやうしゆならは、かつ頼我ともよ、  
志やたんみかきて、くわいろうこん里うの事、うやま  
つて申

天正十仲ん二月十九日　　ミなものかづ頼うち

#### ◎「信長公記」卷十五

二月廿八日 武田四郎勝頼父子衆廢敷防之上原を引拂新  
府之館に至而人數打納候キ

⑥三月二日 今度三位中將信忠卿 檜雞節所をさせられ  
於東國強者と無其隣 武田四郎に打向名城之高速  
之城鹿目と究竟之侍共入置相拘候を一旦に乘人攻破東國  
之聲を被取 信長之御代を御相續代々之御名譽可被  
後瓶之龜鏡者也

⑥三月三日 卯刻新府之館に火を懸世人の人質餘多在之  
焼籠にして被罷送人質顔と泣悲しむ聲天にも響計に而哀  
成有様申ハ中へ愚也去年十二月廿四日に 古府より新  
府今城へ勝頼簾中一門移徒之御ハ鍛金銀輿車馬鞍美々敷  
し而講國之諸侍に騎馬うたせ崇敬不斜見物成羣集詠榮花  
常者簾中深假にも人にまみゆる事なくいつきかしつき寵  
愛せられし上萬達幾程もなく引替て 勝頼の御前 同  
そば上萬高岳のおあひ 勝頼の伯母大方 信玄末子のむ  
すめ 信虎 京上萬のむすめ

此外一門親類の上萬付等貳百余人之其中に馬乗廿騎  
にハ不可過歴への上萬子共踏もならはぬ山道をかちは  
たしにて足ハ紅に染みて落人の哀さ中へ日も當られぬ  
次第也名残おしくも往廻し古府をば 所に見て直に 小  
山田を憑み勝沼と申山中よりこがつこと中山賀へのかれ  
候漸 小山田か御程近成し處に内々候て呼寄安にて無

情無下に擅贈難拘之由申來上下之者はたと失方難儀也  
新府被出候時分五六百も候キ 路次すから引散らし不  
通者纏四十一人に成也旧子と云所平屋敷に暫時之権を付  
居陣候て足を被体候左を見右を見るに餘多之女房達我一  
人を便として歷々在之我身ながらも僕儀區爲方なし

⑥三月十一日 武田四郎父子簾中一門こがつこの山中へ  
被引籠之由 滝川左近承り檢難節所之山中へ分人被相尋  
候處に田子と云所 平屋敷に暫時権を付居陣候則先陣  
滝川儀大夫 繰岡平右衛門下知を申付取管候處難遁被存  
知誠に花を折たる如くさもうつくしき歴への上萬子共  
一へに引寄へ四十余人さし殺其外ちりへに罷成切  
而出討死候 武田四郎勝頼若衆十屋右衛門尉弓を取さし  
つめ引つめ散へに矢敷射盡し能武者餘多射倒追腹仕高  
名無比類傷也

⑥四月三日 大ヶ原被成御立五町計御出候へ山あひよ  
り名山はそと見えし宮士の山かうへと雪つもり誠殊勝  
面白有様各見物驚耳印申也 勝頼居城之甲州新府灰跡を  
御覧し是より古府に至而御參陣 武田信玄體に 三位中  
將信忠卿 御普請丈夫に被仰付假之御殿美々敷相構 信  
長公御居陣候キ爰に而惟住五郎左衛門 堀久太郎 多  
賀新左衛門 御暇被下くさ津へ湯治仕候也

#### ◎「公卿補任」(新訂増補 国史大系所収)

六月二日辰刻前右大臣於本能守有事。後刻三位中將於親  
王御亭(二條)討死。家僕惟任日向守光秀叛逆也。

#### ◎鶴川家康書状案(信濃史料所収)

急度巾越候、仍其方何も其表案内者之事候條、本多豈後  
守父子、大久保七郎右衛門・石河長門守相談、新府中へ  
被移候前、信州表之計策、畢竟第一候、我等儀も今日三  
日出馬候間、頗而其表へ可打出候、恐々謹言

(天正十一年)  
七月三日

(鶴川家康)  
御實名御居判

(信濃)  
有富泉大學功殿  
穴山衆  
穂坂常陸介殿

#### ◎「家忠日記」

人數二萬餘、味方人數二千餘  
六日、辛卯、相州氏、直押出し候て、新府迄引取候、敵  
かけ付候、敵一里程ニ陣取候、古府中人數少々かけつけ  
候。

⑫七日、壬辰、敵備押出候、味方備も新府山へ出候、敵半里程ニ陣取候。

⑬八日、癸巳、家康、古府中より新府へ物見ニ被移候て、相陣成候。

⑭十日、乙未、家康陣ヲ新府城上被寄候。

⑮十一日、丙申、新府むかいニあら城普請候。

⑯廿六日、辛亥、<sup>(庚)</sup>むろい取出番一日一夜番也。

廿七日、壬子、小口番當候。

廿八日、癸丑、

廿九日、甲寅、敵陣取近所ろり田候、雨降、

⑰廿九日、甲申、初魁、城ニ御ふる舞候。

様子ハ、馬の都ヲ此方へわたし候。  
⑯廿九日、丙寅、氏直無事相濟候てのき候、しち物ニ酒  
井小五郎、敵よりハ大道寺山角越候。

⑰四日、辛未、<sup>(庚)</sup>うつ口筋<sup>△</sup>取出普請候間、明日普光寺迄  
陣普請候へ之山、申來候。  
<sup>(庚)</sup>五日、壬申、普光寺迄越候。  
<sup>(庚)</sup>六日、癸酉、<sup>(庚)</sup>むろい山迄陣替候。  
<sup>(壬)</sup>七日、甲戌、勝山取出普請候。

⑲十二月十一日丁未、古府へ出仕候、明日帰陣候への由  
被仰候、越前芝川所より御書信候、進上物しら三十巻、  
はわた百把、鈴五本也。

⑳「鳥居家中興譜」(内閣文庫所蔵)

大君十二月十二日、甲州御出馬、濱松ニ還御、元忠猶甲  
州ヲ守テ留ル。

#### 附記

- ・年表の事項末尾の番号は、史料番号と一致する。
- ・ひとつの事項に数点史料があっても、一点のみ記載する。
- ・史料は、史料名（古文書名・所蔵または所収）を記載する。

## 第2章 調査に至る経緯と概要

### 1 調査に至る経緯

新府城跡の本格的発掘調査は、平成10年度において新規に史跡環境整備事業の採択を受け国庫補助事業の対象となり開始された。調査は当初3カ年の試掘調査を予定し、城郭の歴史的価値をさらに深化させるため、整備事業の基礎資料を収集するため、遺構確認等のための発掘調査と位置付けて実施した。

平成10年度は西三の丸において、平坦面に基本的にトレンチを十字に設定し掘り下げを行った。発見された遺構は、礎石・穴・集石などで、出土した遺物はカワラケ・鉄釘・鍋・陶器などであった。また、新府築城当時の造成状況を確認するために南北方向のトレンチの一部を深掘りし、北側において地山を約2m掘削し南側に盛って平坦面をつくっていることが判明した。造成は堅い岩盤にまで及んでおり、かなり大掛かりな土木工事が行われたことを物語っていた。発掘調査の前段階において地中レーダー探査を実施しており、その分析結果と発掘調査の結果は、埴跡や造成面、岩盤や田地形などの比較的大きな遺構に関してはおおむね共通した状況が認められている。

遺構に関しては、礎石・穴が確認されたが、武田勝頼の時期か徳川家康の段階でのものか判断が難しく、それは遺物の出土状況からも言え、遺物は表土中ないしその直下の浅い所から出土するのみで、その下の黄褐色土中からの遺物の出土は極めて稀であり、上下の土層での時期的区別を行うには困難であった。ただし、鉄釘の出土は何らかの建物の存在が予想される結果となっており、遺物分布の偏りや部分的な集石がみられることから、機能による建物の違いが想像された。遺物の大半をしめるカワラケは、破片数456点におよぶが、それらはいずれも小さく細かく削れしており、しかも磨滅しており、県内の他の城館跡には類例がないようである。

史跡指定面積は約257,700m<sup>2</sup>と広大であり、平成10年度に行った調査面積はその0.14%の約375m<sup>2</sup>にすぎない。狹小な調査面積であるにもかかわらず、発掘調査では大きな成果と、いくつかの問題点や検討課題がもたらされた。平成11年度はこれを踏まえて東二の丸、さらに二の丸において調査を実施することにした。

### 2 調査の概要

調査にあたっては、新府城跡の史跡指定範囲を網むように西から東にA・B・C・D………南から北へ1・2・3・4………と大グリッドの50m方眼を設定し、測量等の便宜を図るために一つの50m方眼なかに10m方眼の中グリッド、一つの10m方眼のなかに5m方眼の小グリッドを設け（中グリッドの番号はアルファベットを西から東方向に並べ南から北に樹目を埋めていき、小グリッドは南西角から中グリッドと同じように1・2・3・4と番号を付けた）ており、そのグリッドを基準にトレンチを設定して掘り下げを行った。

調査予定の東三の丸・二の丸は山林で、まず下草刈りを行い、発掘は平成11年6月5日から10月7日まで実施した。調査面積は、東三の丸約2200m<sup>2</sup>、二の丸約105m<sup>2</sup>。

東三の丸の調査区域は地中レーダー探査成果を考慮し郭平坦地に、南北方向に2本（T-1、幅2m、長さ約72.5m・T-2、幅2m、長さ約20m）、東西方向に1本（T-3、幅2m、長さ約40m）のトレンチを設定した。調査はすべて手作業で表土から掘り下げ遺構の確認等を行った。表土が浅く遺構の確認が比較的困難であり、T-1において断面土層で造成の痕跡並びに遺構を検出するため5ヶ所所深掘した。

二の丸の調査区域は、南側虎口を意識して、その北側から南北方向に2本（T-1、幅2m、長さ約52m・T-2、幅2m、長さ約10m）のトレンチを設定した。南側虎口の埋没状況を把握するため、中央部分に土層観察用の土手を残すように4ヶ所のグリッドを設定した。トレンチでは遺構は検出されなかった。虎口部分では、東側の上墨基底部に近いところから50cm四方程の扁平な石が北と南の二ヶ所に検出された。

平成11年9月21には、文化庁の本中真主任調査官を交えて史跡新府城跡保存整備委員会による現地視察がおこなわれた。事務局側から新府城跡の概要並びにこれまでの発掘調査成果と二の丸の発掘調査状況が説明され、整備基本構想・発掘調査計画等に貴重な助言をいただいた。

# 第3章 地中レーダー探査

## 1 探査方法

地中レーダー探査は、新府城跡の発掘調査を進めるにあたり、遺構の残存状況や埋没状態、未知の遺構の検出、旧地形や造成面の確認等を目的に行なった。調査対象地域は山林下草刈りと樹木の伐採の後、基本的には郭平坦面に2m間隔の森盤目状に測線を設定し計測を行なったが、樹木等の障害物や地形的制約がある場合には随時測線をずらした。

## 2 探査機器概要

### ① 地中レーダーKSD-8改

### ② 調査機器要旨

地上に移動させるセンサーから、電波（電磁波）を土中に伝播させ、電気的特性の異なる物質との境で発生する反射波を捕らえ、その回帰に要した時間、強さを測定しカラーモニター上にパターン図として表現する。これをパターンデータといい、このデータ図を電波の地中における、運動理論と当該地の地中の特性、状況などを加味し探査目的を確認し、解析する。これにより地中の状況を大まかに知ることが出来る。電波による地中の探査での解析深度範囲は、本邦では2mから3mが標準である。

### ③ 遺跡調査での活用

地中探査レーダーでは、電波の反射により表示モニターに表われる波形の集合模様すなわちパターンの認識が重要な作業となる。特に遺跡においては、無機質土と有機質土の違いが電波の反射に与える特有のパターンを見極めることにある。また、自然埋没と、人為的埋没の分離認識も必要とする。

## 3 東三の丸探査成果（第2図）

曲輪北東側では、灌木も多く表面形態も平均的でなく、データの収集が出来ないが、南側では比較的安定したデータである。

この地盤では浅い場所に礎石台と見られる地盤が多く識別され（遺構性地盤）、構造物遺構の可能性が高い。

図中網線で示す場所がこれにあたるが、場所によつては破線の範囲と相互に逆に出現する恐れも

ある。

傾斜上層面が頻繁に現れそれらは凹地や溝を形成する。

南側では、地下の深い部分に埋設物状のデータが表現される。

図に示すように2ルートあり、道路脇削土の上や大手門に集中して石の存在することから暗渠に関する何らかの施設のあった、またはある可能性が高い。

## 4 二の丸探査結果（第3図）

切り株等の問題から測線量はやや少ない。

データには、基礎地盤などが表現され、細部の検討を行なった結果、図に示す範囲での土層・礎石・遺構層などの分析の結果となった。

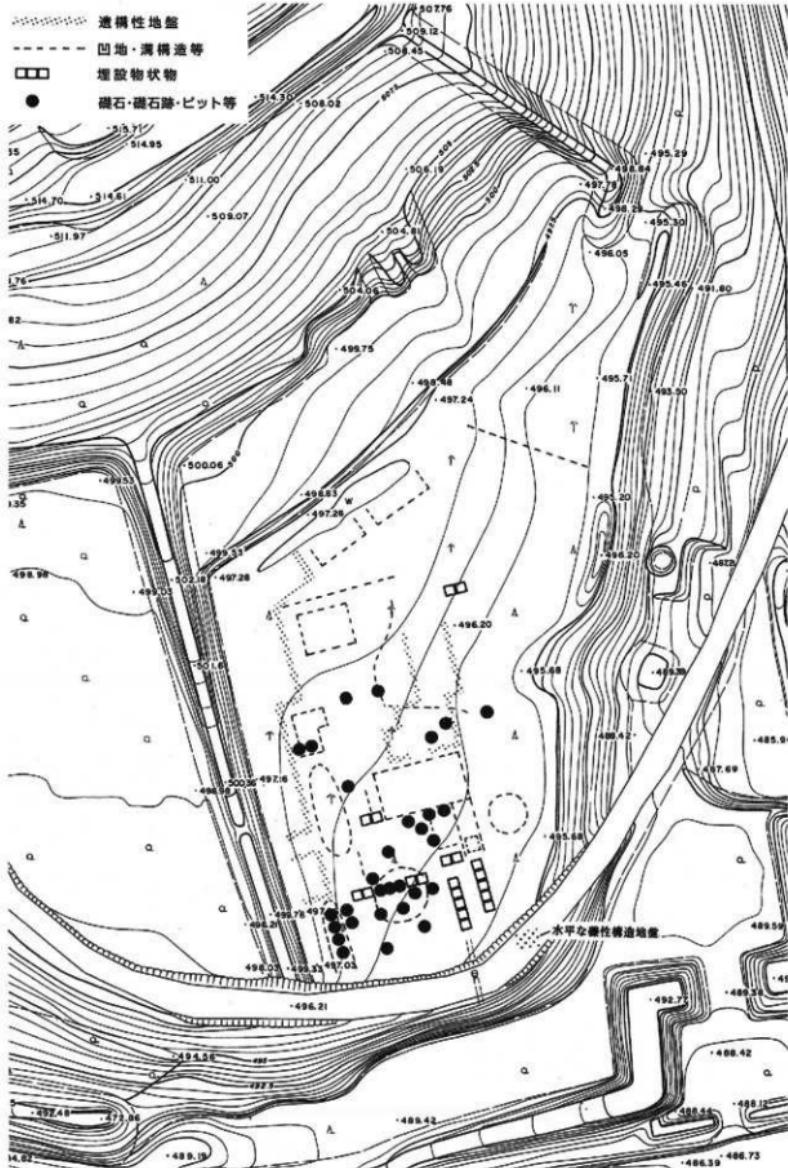
特に注目されるのは、南門付近と北東門付近に、門に関するミラーレンジング層が識別できる。

北側の土壌の変則的に広がった部分の場所には土層の特定のデータがあり、中央部に凹みが深くある。

ここでは周辺のデータの検討から曲輪内東端中央部分と、何らかの繋がりがあり、水に関するものではないかと推測される。

曲輪内は、敷地の西三分の二が高くなっているが、その境で独特の遺構層が同一パターンで連続し、明らかに何らかの構造物であることを示している。

またこの区域の地下地盤層が基本地盤とみられるが、発生の状況に不明な部分もあり一部開削による土層断面の確認を要する。



第2図 東三の丸地中レーダー探査分析概要図 (1/800)



第3図 二の丸地中レーダー探査分析概要図 (1/800)

## 第4章 調査成果

### 1 東三の丸

東三の丸は、北側の東西80m、南側の東西40m、西側の南北90m、東側の南北120mの広さの平坦地で、北側は一段高くなっている。今回は平坦地の中央を中心に東西・南北にトレンチを設定し、掘り下げを行った。

#### ① T-1 トレンチ

南側から掘り下げを始めた。当初40mの長さのトレンチを設定したが、段差の手前まで北側へ延長した。延長した部分では、トレンチとしてつなげて掘らずに2m四方のグリッドを並べる形で発掘を行った。表土は5cm～15cmの厚さがあり、その下は暗茶褐色土・黄褐色土の面となっている。検出された遺構は、中央付近（J501グリッド）で直径30cmほどの穴と思われる暗褐色土の円形の落ち込みを確認した。北側（J5Y1グリッド）では幅60cmの浅い溝が東西方向に確認された。北端では集石が見られた。遺物の出土は中央から南側に多くみられ、カワラケ片・陶磁器片・鉄釘などのほか、特殊なものとしては飾り金具と思われる古銅製品が中央部分から出土した。

土層観察と造成の状況を確認するためにトレンチ内の5箇所を1×2mの南北方向に長い長方形の範囲で深掘りした。土層の観察は、基本的に表上がのこる西側の断面において実施した。

I地点では、表上の厚さは15cmで、その下には赤黄褐色土・粘土混じりの白褐色土があり、地表から45cmで礫を含む堅くしまりのある茶褐色土層となる。赤黄褐色土まで削平されたものとみられる。

II地点では、表土の厚さは5～15cmで、その下の土層は暗茶褐色土・茶褐色土・粘土混じりの茶褐色土が堆積し、深さ1mで粘土層となる。

III地点では、表上の厚さは10cm前後。その下の土層は、褐色土・暗茶褐色土・粘土層に大きく分けられる。

粘土層までは地表から1m60cmある。

IV地点では、表上の厚さは10cm。その下は黄褐色土となり、以下黄褐色土と暗茶褐色土・褐色土が互層に重なり、地表面から1m～1m30cmで北から南に傾斜した赤黄褐色のローム土層となる。ローム土層の下には粘土層が確認される。

V地点では、表土の厚さは5～15cm。その下は黄褐色土となり、以下黄褐色土と暗茶褐色土・褐色土

色土が互層に重なり、地表面から1m10cm以下でローム土層となる。ここでは、ローム土層が西から東にかけて傾斜しており、その上に粘性のある黒褐色土が形成されているので、旧地形は沢状に窪みそこに腐植土が堆積していたものと思われる。この西側に2m四方の小グリッドを設け、東西方向に部分的に深掘りを行ったが、表土層の下は黄褐色土と暗茶褐色土・褐色土が互層に西から東に傾斜しながら重なっており、西から東に盛土をしたようであった。

5地点での土層観察を総合すると、北側を削り南側に盛土をして平坦面をつくりだしていることがわかり、中央部分では削平はあまり行われず、部分的には旧地形のままの所も想像される結果となつた。

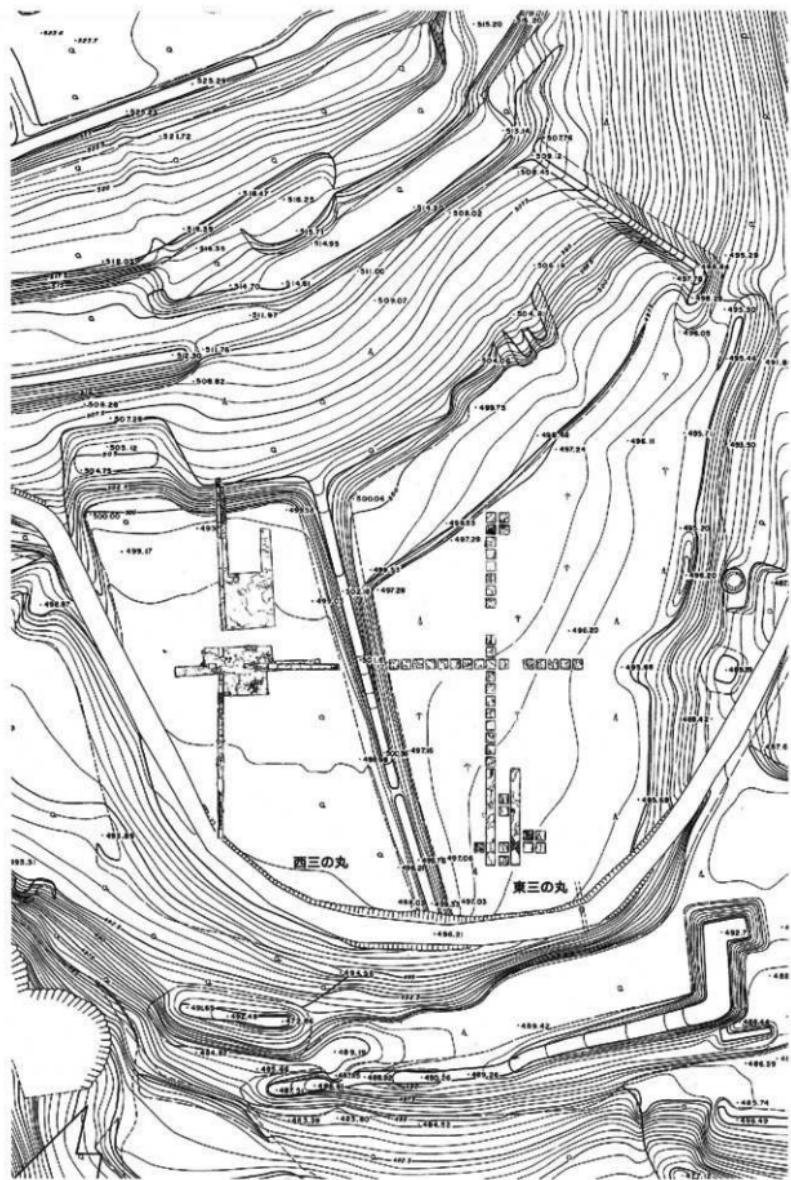
#### ② T-2 トレンチ

T-1 トレンチの東側に平行させて設定した。南側において暗茶褐色土の落ち込みが検出され、その広がりを確認するために東と西に2m四方の小グリッドを何箇所か設定し抜張し、十字に2カ所の上層観察用土手を設定し、掘り下げを行った。しかし、土層は暗茶褐色土と茶褐色土とが北から南へ傾斜しながら相互に交じり合い堆積した状況となっており、造成による盛土と判断された。中央部は南北方向に幅5m程で若干高くなつておらず、やや硬化していた。遺物は北側で瓦質土器の火鉢破片やカワラケが出土した。

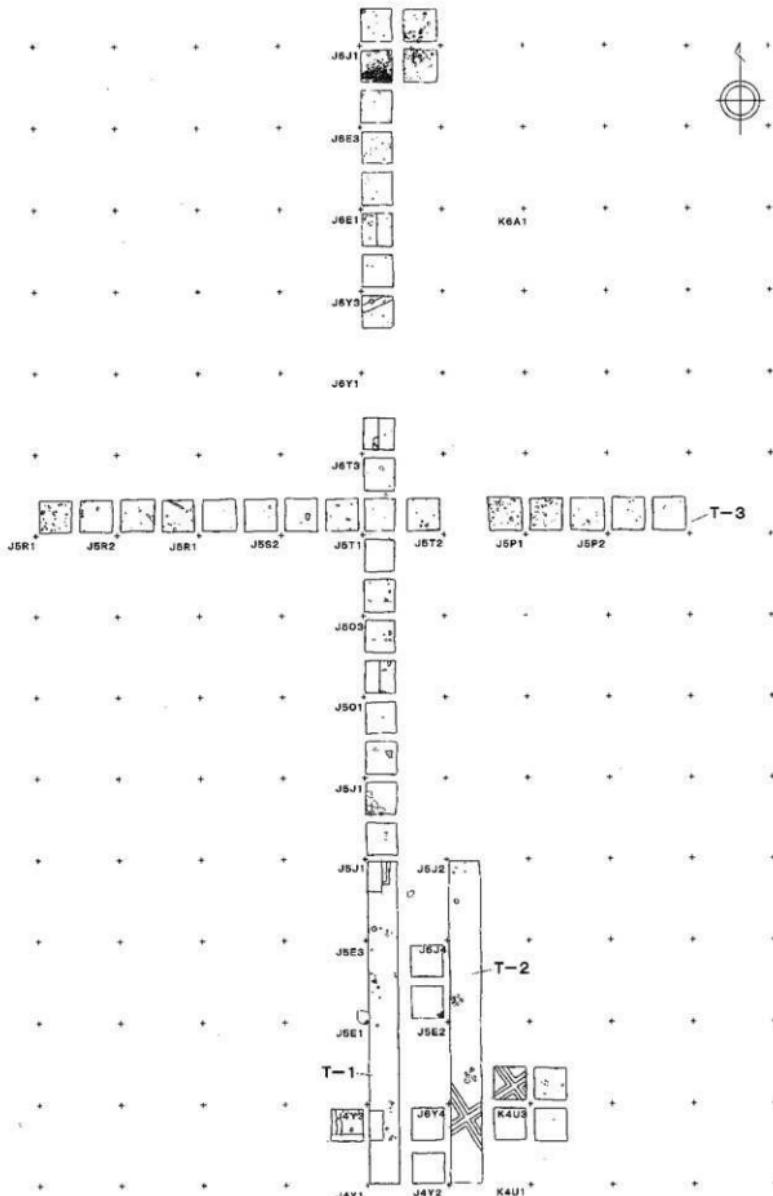
トレンチ東側の抜張したJ4Y4グリッド内の小グリッド中央に、直径20cm、深さ30cmの穴が確認され、柱穴と判断し、さらに周辺の抜張を行い検出を試みたが、これにともなうような穴は発見されなかつた。

#### ③ T-3 トレンチ

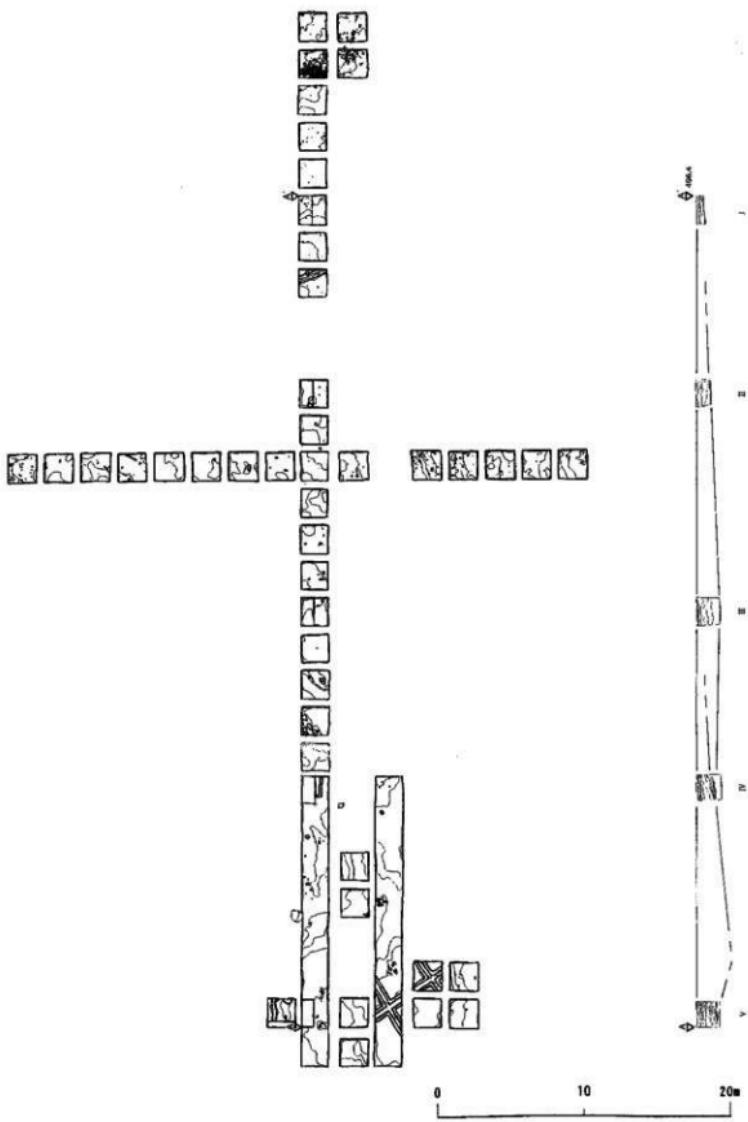
東三の丸中央にT-1 トレンチと直交するように設定。2m四方のグリッドを並べる形で発掘を行つた。明確な遺構は確認されなかつたが、中央部から東側にかけては、漸次土地が低くなつていく。西側の土壌基底部寄りでは、ローム土に粘土が混じつておらず、土を削つて半らにしていることが判明した。多分東側から南側に削った土を押し出しているものと思われる。



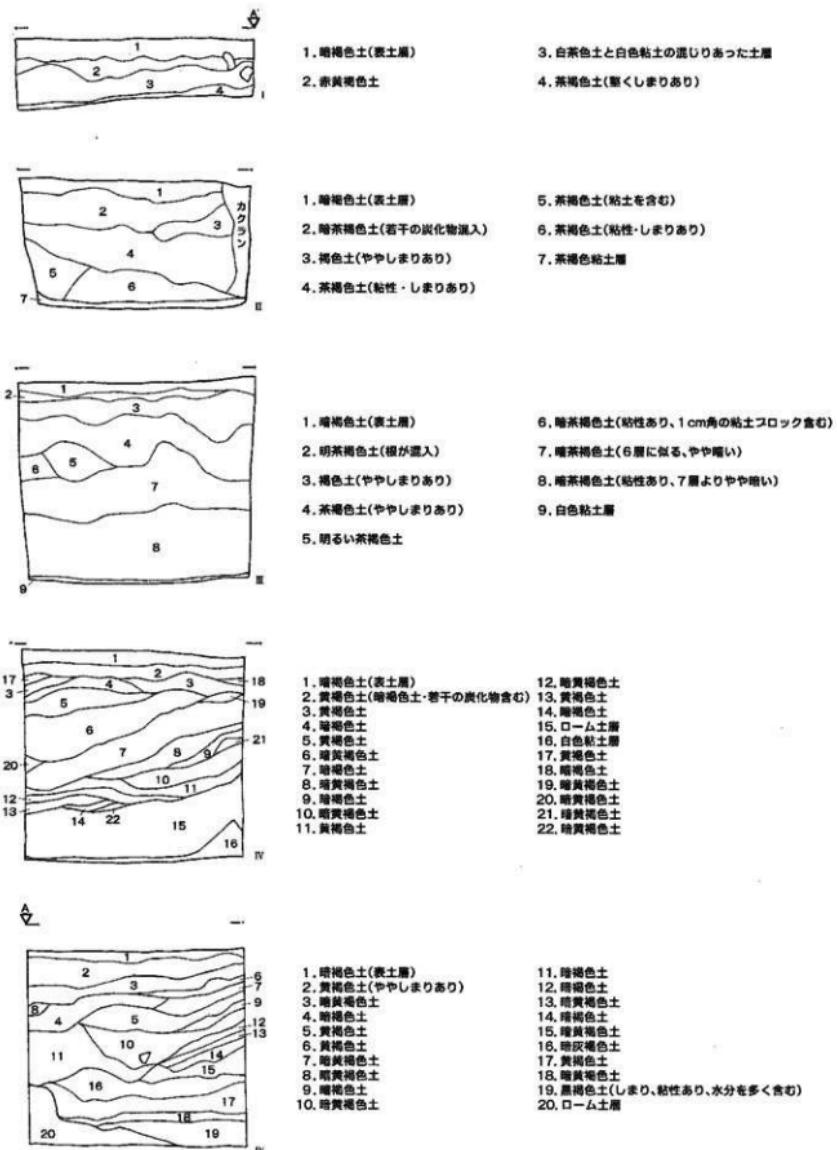
第4図 東三の丸調査位置図 (1/1000)



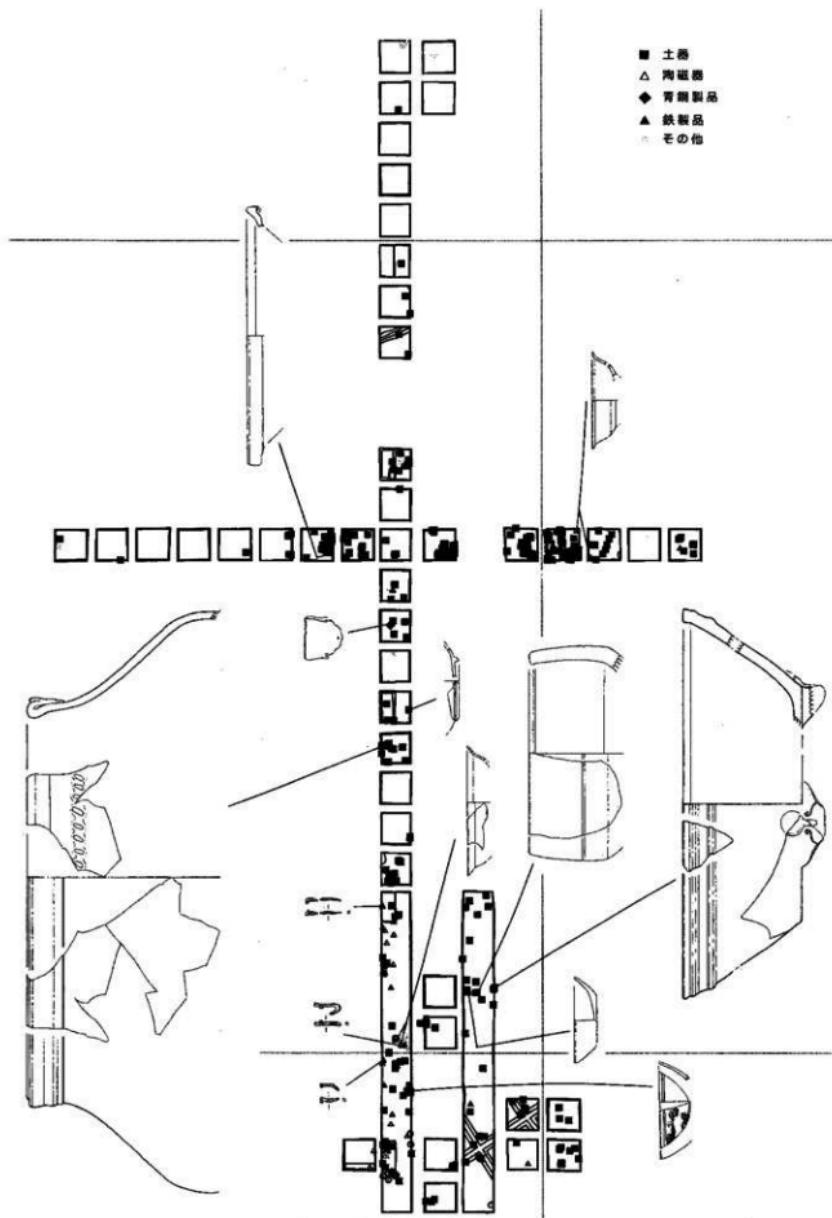
第5図 東三の丸調査全体図 (1/300)



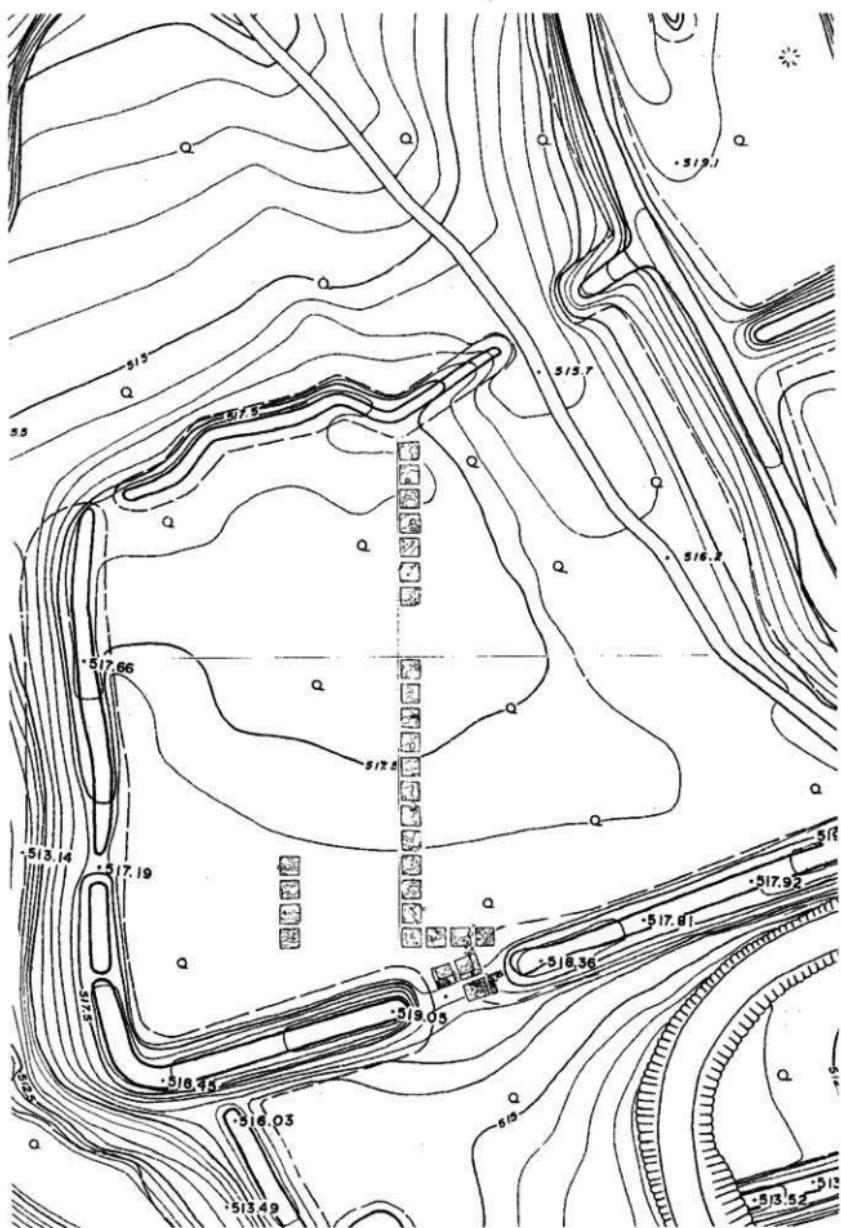
第6図 東三の丸トレンチ平・断面図



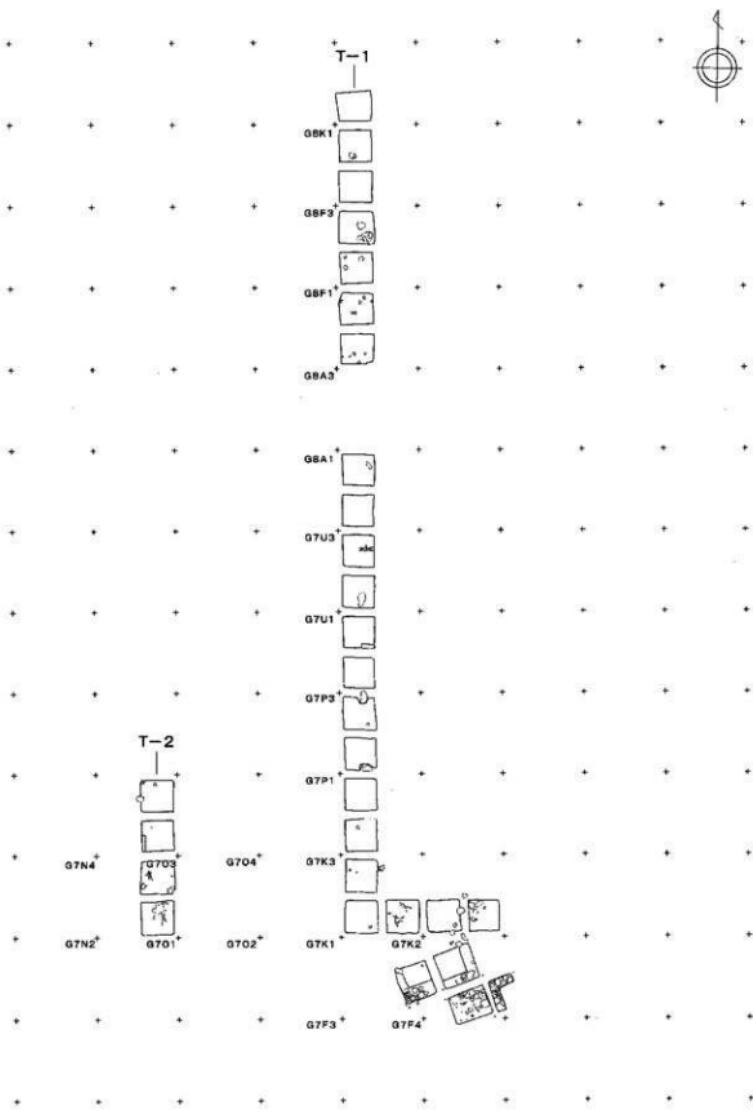
第7図 東三の丸T-1 トレンチ内土層説明図 (1/50)



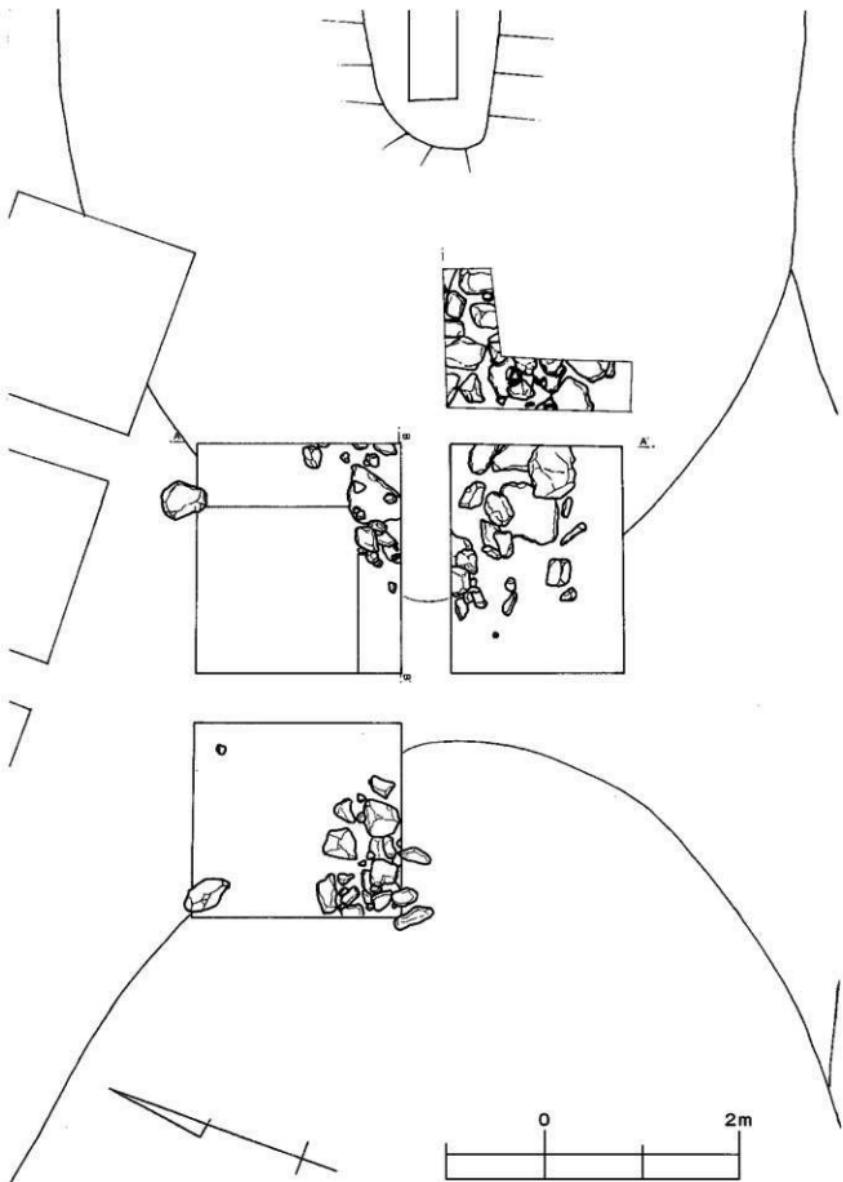
第8図 東三の丸遺物出土分布平面図



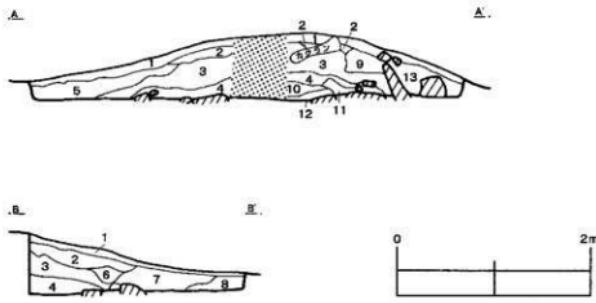
第9図 二の丸調査位置図 (1/500)



第10図 二の丸調査全体図 (1/300)



第11図 ニの丸南側虎口部分平面図 (1/50)



第12図 二の丸南側虎口部分土層断面図（1／50）

遺物は中央から東側にかけて集中しており、瀬戸美濃陶器や白磁碗の破片がみられ、カワラケ片の出土が多くなっている。

## 2 二の丸

二の丸は、北側の東西55m、南側の東西75m、西側の南北50m、東側の南北55mの広さがあり、東側は幅20mで長方形に窪み、西側との段差は1m程ある。今回は西側平坦地の中央の南北方向にトレーニングを設定し、掘り下げを行った。

### ① T-1トレーニング

二の丸南側虎口の北西から北側に向かって設定。2m四方のグリッドを並べる形で発掘を行った。さらに虎口前面の様子を把握するために、南端から東側に向かって2m四方のグリッドを追加設定し掘り下げた。表土は厚さ5~10cmで、以下は黄褐色土となる。明確な遺構は確認できなかつたものの、長さ30cm程の平石がG 8 F 1グリッド内で検出された。虎口前面では石が散在しており、表土直下の黄褐色土は堅緻であった。

遺物の出土は二の丸に比べると量は極端に少ないが、カワラケ片・常滑焼破片・染付破片・砥石・石製品破片がみられる。

### ② T-2トレーニング

T-1トレーニングの10m西側に設定。ここは長辺

円形に窪んだ地形で、庭園の池と想像して掘り下げを行った。表土は浅くその下は黄褐色土となる状況は、T-1トレーニングと同じであり、庭園を示すような遺構は確認されなかった。

### ③ 南側虎口

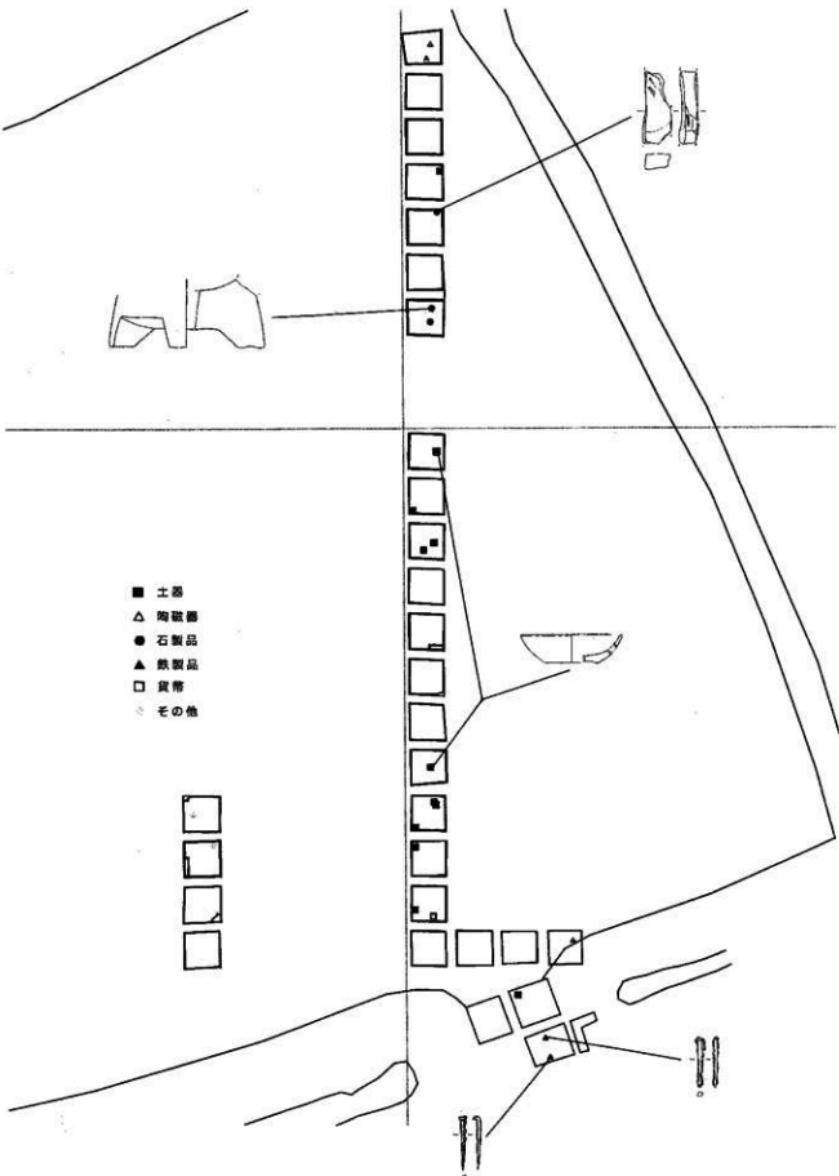
虎口部分の遺構確認のために、グリッド・トレーニングの方向を無視して、虎口中央を中心に十字に土層観察用土手を残して2m四方程の小グリッドを三箇所設定し、掘り下げを行った。土星斜面には一部石が見えており、西側の二の丸側では土星から虎口に向かって石を積んであるようであった。東側では石積は確認されず、北と南に40cm離れて長さ50cm四方程の平石が2つ並んで検出された。おそらく門の柱を受ける礎石と考えられる。土星の構築状況を調査するために東側にL字形にサブトレーニングを設定し、掘り下げを行った。中には石が多く入っていた。土層観察では版築状の盛土ではなかった。

遺物は鉄釘で東側の南から出土している。

## 3 地中レーダー探査と発掘調査

### ① 東三の丸

地中レーダーでは、柱穴あるいは礎石と思われる反応パターンがみられ、規則的に並ぶ部分もあり、建物跡の存在が推測される。これらの反応は南側



第13図 二の丸遺物出土分布平面図

に集中しており、トレンチによる発掘調査を行ったが、検出されたのは穴が一ヵ所のみであった。ただし、表土下の黄褐色土層に部分的に堅い面があるので、その反応の可能性もある。造成面での遺構の検出は困難である。遺構性地盤はT-3トレンチにおいて傾斜地形がみられることから、段造成の痕跡かもしれない。溝や凹地は、旧地形や水の道を示しているのである。東三の丸の南端を削ってつくられた道路には、暗渠が確認されており、これにつながるように埋設物状の反応がある。新府城では過去に暗渠が偶然に発見されており、当時の暗渠を埋設した造成工事の一端を窺うことができる。次回以降の調査では暗渠の発掘も考えなければならない。

## 第5章

### 1 実測遺物（第14・15図）

土器の総破片数は、東三の丸456点、二の丸30点であるが、それらの破片はなかなか接合が出来ず、復元されたものは僅かにすぎなかった。

#### ① 東三の丸

##### カワラケ（中世土師器皿）

今回出土のカワラケは、いずれも小破片であり、しかも磨滅が著しい。図面上で口縁部から底部まで復元できるのは1点と少なかった。

1は、ロクロ成形。口径10.6cm、器高2.8cm、底径6.0cm。色調は橙色を呈し、胎土には白色粒子・赤色粒子・金色雲母を含む。器面はざらつく。磨滅が著しく、底部に僅かに回転糸切り痕がみられる。（遺物番号J 5 E 2-10）

##### 白磁

2は、白磁碗C群の口縁部破片で、3と同一固体と思われる。推定で口径12.0cmを測り、3と合成してみると、器高3.5cm、底径5.6cmとなる。釉調はやや黄色味がかった灰白色を呈する。15世紀後半～16世紀前半の所産。（遺物番号K 5 P 1-82）

3は、2と同一固体と思われる体部破片。高台径は推定で5.6cm程度であろうか。釉調はやや黄色味がかった灰白色を呈する。（遺物番号K 5 P 1-81）

#### ② 二の丸

地中レーダーでは、遺構状の地盤の反応があり、南側虎口前面の発掘では堅い面が確認されているので、それは堅い面を示している可能性がある。柱穴あるいは礎石と思われる反応パターンは規則的に並ぶが、それらの検出は困難であった。虎口部分の溝状の反応は水路の可能性があるが、今回の調査では明確にし得なかった。大きな凹みは2ヶ所あり、南西側を庭園施設として掘り下げたが、遺構は明確ではなかった。二の丸では、深掘りを行わなかったので、造成状況は把握できなかった。

## 出土遺物

### 染付

4は、染付碗C群の蓮子碗。口縁部破片。口唇部に輪花風のへこみがみられる。釉調はやや青色味がかった灰白色を呈する。文様は外側に2本、内側に2本の界線をめぐらし、外面に雲文・花文を描いている。16世紀前半～中葉の明染付。（遺物番号J 4 Y 3-17）

5は、染付皿B2群の端反皿。底部破片。釉調はやや青色味がかった灰白色を呈する。内面に2本の界線を2重にめぐらす。16世紀中頃の所産。（遺物番号J 5 O 1-2）

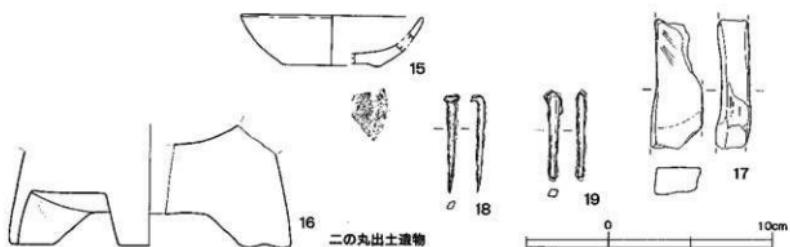
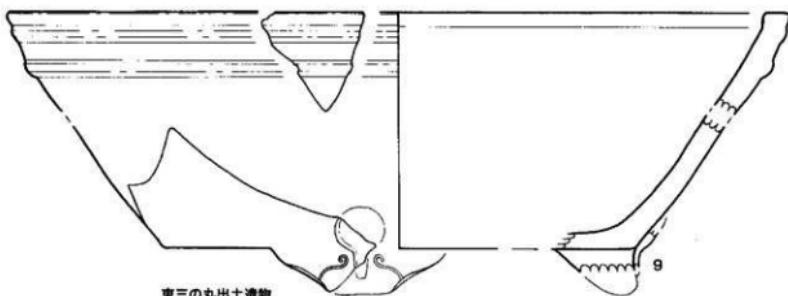
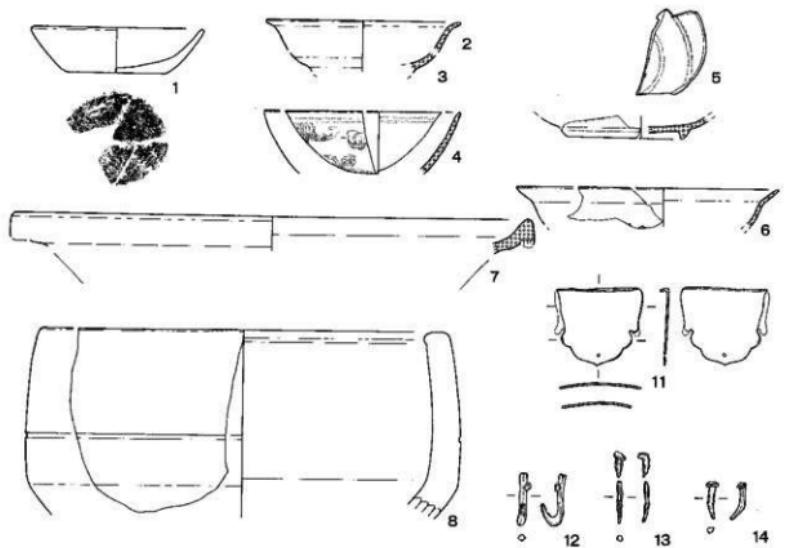
6は、鍔皿の口縁部破片。釉調はやや青色味がかった灰白色を呈する。16世紀代。（遺物番号J 5 E 1-5・6）

### 瀬戸・美濃焼

7は、捕鉢の口縁部破片。鉄釉が施されるが、釉調は茶色。瀬戸大窯II期の段階のものであろう。（遺物番号J 5 S 2-5・K 5 P 2-5）

### 瓦質土器

8は、鉢形土器の口縁部～胴部破片。胴部下半に沈線がめぐる。推定で口径25.0cmを測る。色調は橙色を呈し、胎土には赤褐色粒子・金色雲母を含む。外面は磨かれ密で焼けられる。内面は比較的難に横撫でされる。（遺物番号J 5 E 2-4・5・13）



第14図 出土遺物 (1/3)

9は、火鉢。推定で口径48.0cm、脚部を除いた器高14.5cm、底径28.5cmを測る。色調は橙色を呈し、胎土には赤褐色粒子・金色雲母を含む。胴部～口縁部にかけては斜めに立ち上がり、口縁部外側に2条の隆線をめぐらす。脚部は三脚と思われ、外側に沈線による文様と円形の貼付文が施される。器面は密で燃べられる。(遺物番号J 5 E 2-2・11・12)

#### 常滑焼

10は大型の甕。口縁部～肩部の破片。口径は推定で50.4cm。色調は暗赤褐色を呈し、胎土には白色粒子・雲母を含む。外面には薺灰が融着している。常滑窯11期、16世紀前半に相当する。(遺物番号J 5 J 3-7・8・9・13・14・15)

#### 青銅製品

11は、飾り金具の一種と思われる。現存で長さ4.5cm、推定幅5.5cm、重さ13.2g。(遺物番号J 5 O 3-7)

#### 鉄製品

12は、釘。頭部部分が欠損。釣針状に曲がる。現存長さ4.7cm、重さ2.8g。(遺物番号J 4 Y 3-15)

13は、釘。一部欠損。長さ推定4.4cm、頭幅0.8cm、重さ1.1g。(遺物番号J 5 E 3-18)

14は、釘。先端部欠損。現存長さ2.5cm、頭幅0.8cm、重さ0.8g。(遺物番号J 5 E 1-15)

#### ② 二の丸

##### カワラケ(中世土師器皿)

15は、ロクロ成形。同一固体と思われる2つの破片により図面上で復元。口径11.2cm、器高3.1cm、底径6.0cm。色調は橙色を呈し、胎土には白色粒子・赤色粒子・金色雲母を含む。器面はざらつく。底部に回転糸切り痕がみられる。(遺物番号G 7 P 1-1・G 7 U 3-1)

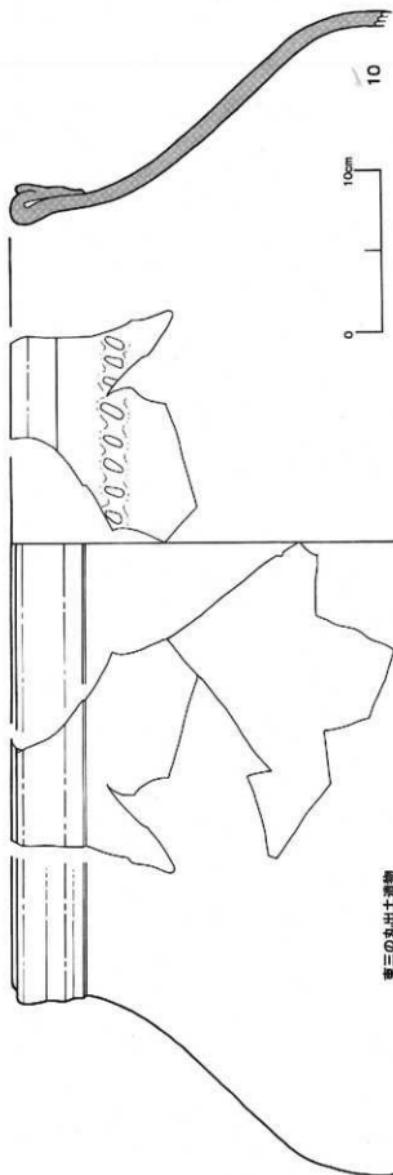
#### 石製品

16は、鉢の底部破片。石材は安山岩。内面はかなり磨滅して、滑らかとなっている。(遺物番号G 8 A 3-2)

17は、砥石。石材は層灰岩。両端が欠損している。現存で長さ7.7cm、細いところの幅2.7cm、厚さ1.4cmで、重さ59.6g。4面に使用痕がみられる。(遺物番号G 8 F 1-1)

#### 鉄製品

18は、釘。長さ5.9cm、頭幅0.9cm、重さ3.1g。(遺物番号G 7 F 4-1)



東三の丸出土遺物

第15図 出土遺物

19は、釘と思われるが不明。一部欠損。現存長さ5.4cm、頭幅0.9cmか、重さ5.7g。(遺物番号G7F4-2)

## 2 新府城跡出土遺物について

### ①はじめに

新府城跡では、平成10年度の西三の丸の試掘調査に引き続き、平成11年度は二の丸、東三の丸の試掘調査を行なった。調査面積は三ヵ所合せて700m<sup>2</sup>あまり、約千点の遺物が出土した。ここでは、この調査成果、特に出土遺物を中心にして、武田氏館跡の様相と比較しながら、いくつか分かってきた点について述べたい。

### ②出土遺物

まず各曲輪から出土した遺物について、概観してみる(註1)。

二の丸は、調査面積105m<sup>2</sup>で、30点の遺物が検出された。主なものとして、カワラケ、常滑、染付、鉄釘、砥石、石鉢などである。

東三の丸は、調査面積220m<sup>2</sup>、456点の遺物が検出された。主なものとして、カワラケ、瓦質土器、瀬戸美濃製品、常滑、白磁、染付などである。

西三の丸は、調査面積375m<sup>2</sup>で、587点の遺物が検出された。主な内訳はカワラケ、瓦質土器、瀬戸美濃製品、青磁、白磁、染付などである。

各曲輪ごとに、調査面積の違いなどがあるかとは思われるが、二の丸における遺物の出土量が、他の曲輪に比べて、極めて少ない。しかし、グラフ(註2)にも見えるように、いずれの曲輪の遺物構成も、同じような比率を示している。

次に種類別に見てみたい(註3)。

### 土器

いずれの曲輪においても、カワラケが出土遺物の大半を占めている。その多くは、小破片で、胎土が粗く、また摩滅も激しい。いずれもロクロ成形で、手づくねのものは確認されなかった。出土状況は、一括発見された状態での出土は確認されず、多くても、数十点程度の破片が、同一グリッドに集中する程度であった。

瓦質土器は、いずれも在地産のものと思われる。器種は火鉢、もしくは浅鉢といったものと考えられる(註4)。また、内耳土器は確認されなかった。

### 陶器

瀬戸美濃製品については、丸碗、すり鉢などが

見られ、いずれも時期は、大窯II・III期と思われる。また、志戸呂焼の茶碗も確認された。

常滑については、一点、口縁部の破片が出土している。その形態から、15世紀末から16世紀初頭にかけてのものと思われる。その他については、すべて体部破片であるが、いずれも、口縁部が残るものと、同一時期のものと思われる。他の遺物と比べ、若干生産年代がさかのぼる遺物である。

### 貿易陶磁

貿易陶磁については、いずれも产地は中国で他の地域のものは見られなかった。

青磁については、1点のみで、器種は、香炉などの袋物と思われるが、小破片のため、年代など、詳細は不明である。

白磁については、端反皿、菊皿、小壺などの器形が確認された。年代は、15世紀末から16世紀中頃、もしくは後半にかけてのものである。

染付については、マントウシン碗、ゴケ底皿などの器種が確認された。年代については、全てのものが、小野綱年の碗E群、皿C群(16世紀中頃から後半)にあたるものであった。

### その他

金属製品としては、鉄釘、鉄錐、青銅製品、銭貨、石製品としては砥石、石鉢などが出土している。

### ③武田氏館跡との比較

新府城跡と比較できる遺跡としては、武田氏館跡が当てられるだろう。ここでは、両遺跡の違いを比較してみたい。

武田氏館跡は、天正9年(1581)、武田勝頼が新府城に移転するまで、信虎、信玄、そして勝頼と3代約60年過ごした地である。近年、史跡整備のための試掘調査が毎年行われている。出土遺物は、カワラケを中心として、瀬戸美濃製品、中国製陶磁器などが出土している。

両遺跡での調査結果を比べてみると、カワラケが出土遺物の大半を占め、瀬戸美濃製品と貿易陶磁が、同じような比率で構成される点は、新府城跡と類似している。また、貿易陶磁や常滑などが伝世している点、貿易陶磁のうち、染付が大半を占める点などについても同様である。

しかし、遺物の年代については、武田氏館跡において、瀬戸美濃製品大窯I・II期のものが主体を占めており、III期のものは2、3点検出されたのみであるのに対して、新府城においては、数量

は少ないが、Ⅱ・Ⅲ期のものの出土がみられ、Ⅰ期のものは入ってこない。このことは、領国經營の中核機能が、躑躅ヶ崎館から新府城へ移っていったことを考古学的視点で裏付ける、一つの事証であると言えるだろう。

#### ④まとめ

近年行われている中近世の城館跡の発掘調査、特に戦国大名クラスの城館遺跡においては、比較的遺物量が多いように見受けられる。新府城跡においても約千点の遺物が出土しているとはいえ、すべてを合わせてもコンテナに1箱の量である。調査もまだ始まったばかりであり、これから遺物量の増加も考えられるが、それにしてもあまり多いとは言えない（註5）。

また、最も多く出土しているカワラケについても、その多くが小破片であること、年代を決定できるような遺物を伴うような出土が見られなかったことなどもあり、詳しくは分からぬ。しかし、少なくとも、城郭としての使用時期が限定されること、カワラケの性格（註6）から使用期間が短いことなどから、16世紀中頃から後半の時期には位置付けられるであろう。また、新府城跡と同時期の近隣の遺跡から多くの出土が見られる。内耳七器が出土していない点にも注意しておかなければならない。

新府城は、城郭としての使用期間の短いこと、織田・徳川連合軍を中心とした武田包囲網を散かれ、いつ戦いが起きててもおかしくない緊迫した状況下で慌しい時期であったことなど、この時期の他の城館遺跡と比べて、特殊な状況であった。

これらのことと加味しながら、考えていく必要はあるが、遺物があまり出土しないことが、どのような意味をもつのかを解明することは、考古学的視点から、戦国大名武田氏の在り方を考えていく上で、今後の大きな課題の一つである。

以上のように新府城跡の遺物について検討を行ってみたが、遺物量の少なさなどもあり、詳しくは分からなかった。上に挙げた点と共に、この他にも城下町の形成などの問題などもあるが、それらは今後の調査が進んでいく過程で、段々と明らかになってくると思われる。

#### ○ 計釈

1. 出上点数、重量など、詳しくは一覧表などを参照。また、数値は個体数ではなく、破片数を用いた。

#### 2. 第16回を参照。

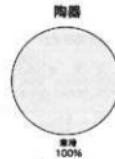
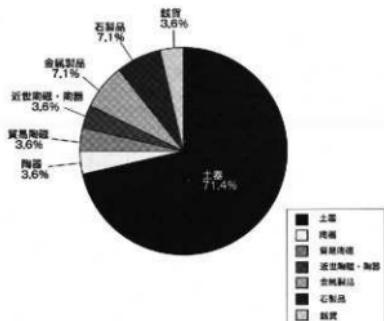
3. 遺物の年代については、小野正敏氏のご教示による。
4. 最近、水澤幸・氏は、「瓦器は、宝札となる金属器・高級陶磁器・書道等並んで階級を明示するために必要な権力装置の一つを構成する器物であった」と考えられる。と述べている（水澤1999）。新府城跡から出土しているものが、そういう意味合いを持つものであるのか分からぬが、注目すべき視点である。

5. 類似するような例としては、埼玉県大里郡の鉢形城跡の例がある。出土遺物の総量が、調査面積5,600m<sup>2</sup>に対してコンテナ10箱であった。鉢形城は上杉氏、北条氏と攻防において、重要な拠点であった城である（『史跡鉢形城跡 平成9年度発掘調査概要報告』1998 寄居町教育委員会）。
6. カワラケは素焼きであるため、食器として繰り返し使用することが難しい。

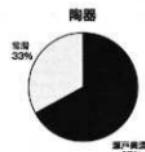
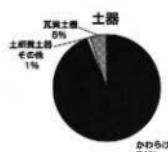
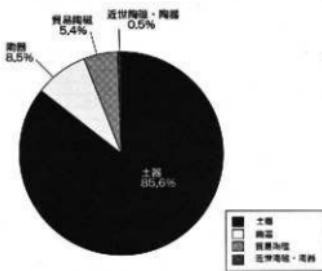
#### ○ 参考文献

- ・小野正敏 1982 「14～16世紀の染付鍋、皿の分類について」『貿易陶磁研究』2 日本貿易陶磁研究会
- ・小野正敏 1997 『戦国城下町の考古学——兼谷からのメッセージ』講談社
- ・数野雅彦 1989 『戦国城下町甲府の景観復元』『山梨考古学論集IV』山梨考古学協会
- ・藤澤良祐 1997 「中・近世瀬戸焼の編年」『東北地方の在地土器・陶磁器I』—11世紀から19世紀— 東北中世考古学会第3回研究大会発表資料
- ・水澤幸・ 1999 「瓦器、その城館的なもの—北東日本の事例からー」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第9集』帝京大学山梨文化財研究所
- ・森田 勉 1982 「14～16世紀の白磁の分類と編年」『貿易陶磁研究』2 日本貿易陶磁研究会
- ・山下孝司 1999 「城の成立と展開—甲斐国中世城郭史序説ー」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第9集』帝京大学山梨文化財研究所
- ・1991 『上原城下町遺跡』茅野市教育委員会
- ・1975・1977・1978 『勝沼氏館跡調査概報I～III』勝沼町教育委員会・山梨県教育委員会・勝沼氏館跡調査委員会
- ・1999 『史跡新府城跡I』茲賀市教育委員会
- ・1985・1986・1998・1999 『史跡武田氏館跡I～IV』甲府市教育委員会
- ・1985 『山梨の中世陶磁—焼物と甲斐人のくらしー』山梨県立考古博物館

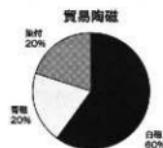
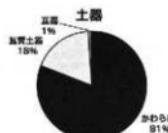
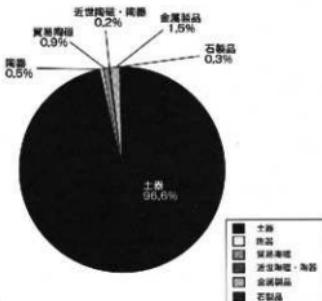
二の丸



東三の丸



西三の丸



第16図 新府城跡出土遺物組成グラフ



近世古墳・周縁		金 布					青 布					石 布					錫 貨		その他(鉱化物等)		
種 付	種 付	紅 紋	打 紋	縫 紋	継 紋	その他の (鉱片紋) (無番)	その他の (鉱片紋) (無番)	青 紋	青 紋	縫 紋	縫 紋	石 紋	石 紋	縫 紋	縫 紋	錫 貨	錫 貨	錫 貨	錫 貨	その他(鉱化物等) (その他の鉱化物等)	
2	9.1															3	10.6				
1	66.4															1	2.3				
																1	386.2				
1	66.4	2	9.1													1	58.6	1	386.2	1	2.3
																				4	13.6

近世古墳・周縁		金 布					青 布					石 布					錫 貨		その他(鉱化物等)	
種 付	種 付	紅 紺	打 紺	縫 紺	継 紺	その他の (鉱片紋) (無番)	その他の (鉱片紋) (無番)	青 紺	青 紺	縫 紺	縫 紺	石 紺	石 紺	縫 紺	縫 紺	錫 貨	錫 貨	錫 貨	錫 貨	その他(鉱化物等) (その他の鉱化物等)
2	2.1															1	1.1			
1	2.8															2	2.4			
1	0.9															5	9.5			
1	1.3															1	0.2			
																1	2.9			
																1	4.4			
																4	46.1			
																2	1.8			
2	2.1	3	5					1	13.3							17	58.6			

近世古墳・周縁		金 布					青 布					石 布					錫 貨		その他(鉱化物等)		
種 付	種 付	紅 紺	打 紺	縫 紺	継 紺	その他の (鉱片紋) (無番)	その他の (鉱片紋) (無番)	青 紺	青 紺	縫 紺	縫 紺	石 紺	石 紺	縫 紺	縫 紺	錫 貨	錫 貨	錫 貨	錫 貨	その他(鉱化物等) (その他の鉱化物等)	
						1	15.2														
						1	6.0														
								1	10.8												
																1	6.4				
4	11.5															1	11.1				
3	16.0																				
8	33.5	1	15.2	1	10.8								1	50.4			2	19.5			

## 第6章 まとめ

史料整備に向けた基礎資料の収集を行うことを主とする目的とした発掘調査は、本年度で2年次となる。今回は、東三の丸と二の丸において、遺構の保存状態の確認を主眼において調査を実施した。

発掘調査の方針としては、前年度同様に、新府城は天正9年～天正10年の限定された時期に築城・居城・廃城されており、文献史料からは武田勝頼の居城と徳川家康の本陣に使用されたことが窺えるので、実際の遺構がこれに対応するように存在するのか、それ以外の使用面があるのかないのか、さらにはそれらの遺構は現在の地表面からどの程度埋没しているのか等の把握・解明に務めることとした。

調査の成果は前章までに述べてきたとおりである。以下、重複するが、いくつか気が付いた点をあげてまとめてみたい。

地中レーダー探査の分析結果と発掘調査の結果は、溝や造成面、旧地形などの比較的大きな遺構に関してはおおむね共通した状況が認められるものの、柱穴・礎石といった建物跡の検出の場合には、レーダー反応と発掘調査ではおおきな隔たりがあった。これは前年度同様に城郭の造成面においては、遺構の検出が困難な状況であることを示している。実際の遺構とレーダー反応パターンを検討し、レーダーの反応パターンのより詳細な分析が必要となることになるのではあるが、レーダーの有効な場合とそうでない場合を考え、より有効なレーダー探査の方向を検討する必要があろう。

城の造成に関しては、東三の丸は、T-1 トレンチでは北側を削り南側に1m以上盛土し埋めた上で平坦地をつくりだしていることが判明し、T-3 トレンチでは西側を削り南東側に埋めたてを行っていると想像される。二の丸では深掘を行わなかつたので造成状況は不明である。未完成の城と評価される新府城ではあるが、大規模な造成が行われ、城は基本的には整備されていたものと理解でき、前年度と同じく大きな成果といえる。

遺物の出土状況は、表上とその直下の黄褐色土上面からの出土がほとんどであり、層位的に時期区分が難しく、武田勝頼時代と徳川家康段階の明確な区別は現状では出来ないといえる。

遺構の確認作業が困難を極めている状況は、前年

度と同様であり、戦国人名の城館では基本的に礎石建物が考えられ、建物のまわりには石組の水路がめぐることなどが考えられるのではないか、武田勝頼の築造と徳川家康の改修という時期的な差と二期の遺構面の確認は今回も出来なかった。ただし、鉄釘の出土は何らかの建物の存在を予想させるものであり、今後の調査に期待をよせている。さらに、遺物分布の偏りや集石が検出されることから、機能的な方面から建物を検討する資料となるものと思われる。

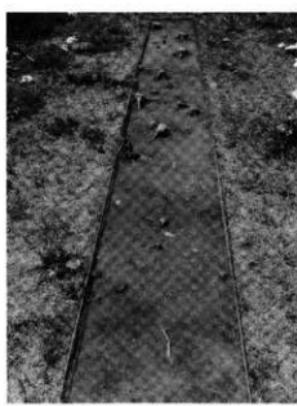
二の丸南側虎口において、埋没した土壙の中から門の柱を受ける礎石が検出されたことは、大きな成果であった。境内において礎石等の建物遺構が明瞭で無かったことに比べて、虎口部分での礎石発見は今後の整備にむけてひとつの方向性をもたらすものとなつたのではないかと思われる。

遺物のなかでカワラケは、県内における編年が確立しておらず、類似した形態のものは、勝沼氏館跡では館の最末期Ⅲ期の16世紀末にみられ、武田氏館跡では武田氏滅亡後の徳川氏段階となる16世紀末のカワラケに似ているようであり、前回の調査と同様となる。年代決定はやはり陶磁器に頼らざるを得ず、常滑焼は若干古手のようであるが、瀬戸・美濃製品は大窯II・III期、貿易陶磁は中心が16世紀中頃から後半に比定されるものであるので、およそ遺物全体は16世紀後半代におかれよう。今後は、武田氏館(勝岡ヶ崎館)との詳細な比較検討が必要となってこよう。

なお、東三の丸からは縄文時代前期諸磯式土器・中期勝坂式土器の破片が出土している。本地域は古来生活に適した土地柄であったといえよう。

史跡指定面積は約257,700m<sup>2</sup>と広大であり、東三の丸約220m<sup>2</sup>・二の丸約105m<sup>2</sup>の調査面積約325m<sup>2</sup>は、その0.13%にすぎず、前回と合わせても0.27%と少ない。しかし狹小な調査面積であるにもかかわらず、今回の発掘調査では大きな成果と、いくつかの問題点や検討課題がもたらされた。整備の基礎資料収集という当初の目的が果たせたのかどうか不安であるが、今後の調査にも期待したい。

# 写 真 図 版





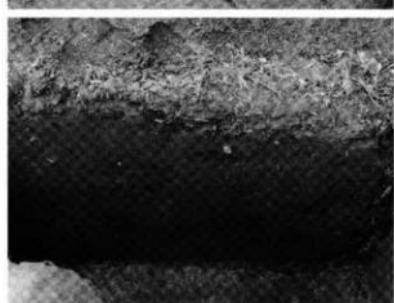
東三の丸T-1 トレンチ北端集石



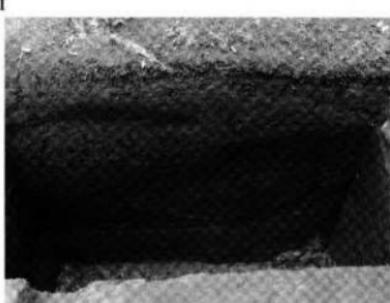
東三の丸T-1 トレンチ遺物出土状況



出土カワラケ



II



IV



III



V

東三の丸T-1 トレンチ内断面土層



二の丸調査区域空中写真



二の丸地中レーダー探査



二の丸発掘風景



二の丸南側虎口



二の丸南側虎口土層断面(A-A')



二の丸南側虎口発掘風景



二の丸南側虎口土壁内



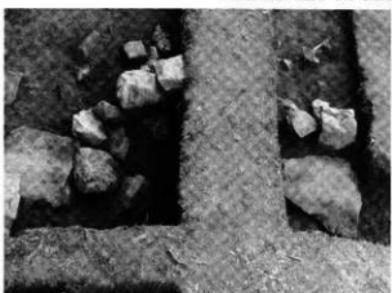
二の丸南側虎口土層断面(A-A'西側)



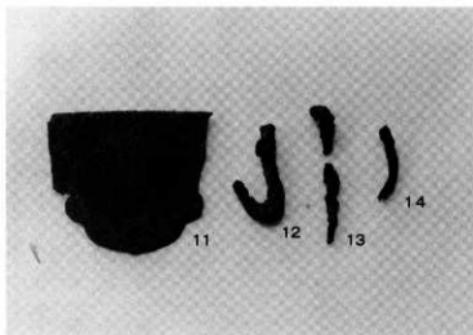
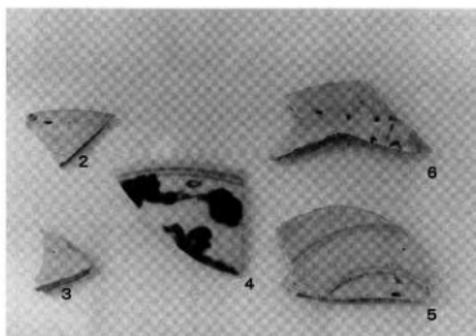
二の丸南側虎口振り下げ状況



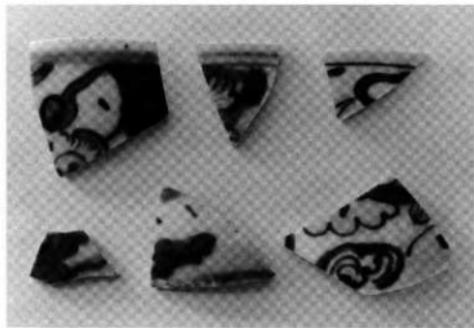
二の丸南側虎口土層断面(A-A'東側)



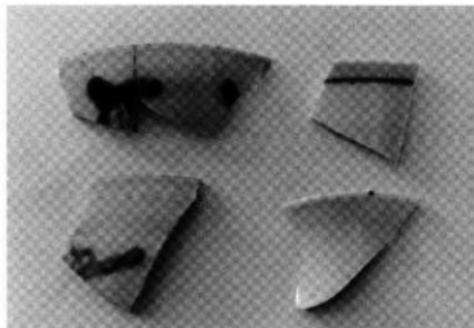
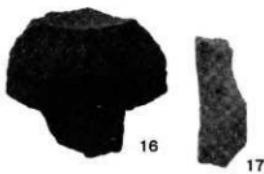
二の丸南側虎口礎石検出状況



東三の丸出土遺物



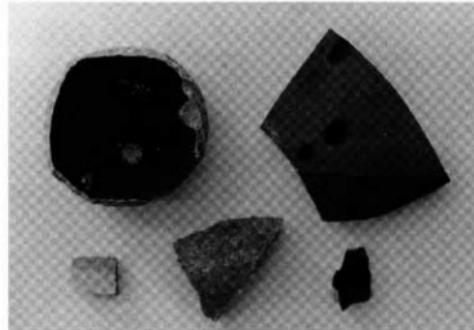
東三の丸出土陶磁器



東三の丸出土陶磁器



二の丸出土遺物



東三の丸出土陶磁器

## 報告書抄録

ふりがな	し せき しん ぶ じょう あと
書名	史跡新府城跡
副書名	環境整備事業にともなう発掘調査報告書
卷次	II
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	山下孝司・利根川淳子・降矢哲男
編集機関	韮崎市教育委員会
所在地	〒407-8501 山梨県韮崎市水神1丁目3番1号
発行年月日	平成12年(2000)3月31日
ふりがな	しん ぶ じょう あと
所収遺跡名	新府城跡
ふりがな	やまなしけんにらさきし なかだまち なかじょうあざじょうやま
所在地	山梨県韮崎市中田町中条字城山
市町村コード	192074
遺跡番号コード	
北緯	東三の丸 35° 43' 50" 二の丸 35° 43' 54"
東経	東三の丸 138° 25' 45" 二の丸 138° 25' 37"
調査期間	平成11年(1999)6月5日～平成11年(1999)10月7日
調査面積	東三の丸 約220m <sup>2</sup> 二の丸 約105m <sup>2</sup>
調査原因	史跡環境整備にともなう発掘調査
種別	城館
主な時代	中世
主な遺構	土壘・礎石・柱穴
主な遺物	カワラケ・陶磁器・砥石・鉄釘・青銅製品
特記事項	

---

---

## 史跡 新府城跡

——環境整備事業にともなう発掘調査報告書Ⅱ——

発行日 平成12年（2000）3月31日

発行 莩崎市教育委員会

〒407-8501  
山梨県莩崎市水神1-3-1  
TEL 0551-22-1111（内250）

印 刷 有限会社 **タクト** / 印刷・デザイン

---

